



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則(第63号) 4638
- ◇川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則(第64号) 4638
- ◇川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(第65号) 4638

告 示

- ◇指定納付受託者の指定(第413号) 4638
- ◇自転車等の撤去と保管(第414号) 4638
- ◇予防接種の業務を行う場所(第415号) 4639
- ◇地縁団体の告示事項の変更(第416号) 4651
- ◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除(第417号) 4651
- ◇地縁による団体の認可(第418号) 4653
- ◇個人情報の保護に関する法律施行条例の規定による目的外利用等の届出(第419号) 4653
- ◇自転車等の撤去と保管(第420号) 4653
- ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第421号) 4653
- ◇定期予防接種の実施(第422号) 4654
- ◇定期予防接種の実施(第423号) 4668
- ◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第424号) 4669
- ◇新型コロナウイルス感染症予防接種の業務を行う場所(第425号) 4671

公 告

- ◇公募型プロポーザルの実施(第1292号) 4681
- ◇川崎市ヒルズすえながの指定管理者の公募(第1293号) 4684
- ◇一般競争入札の執行(第1294号) 4685
- ◇開発行為に関する工事の完了(第1295号) 4695
- ◇開発行為に関する工事の完了(第12

96号) 4695

- ◇一般競争入札の執行(第1297号) 4695
- ◇道路の指定(第1298号) 4696
- ◇道路の廃止(第1299号) 4697
- ◇一般競争入札の執行(第1300号) 4697
- ◇一般競争入札の執行(第1301号) 4698
- ◇一般競争入札の執行(第1302号) 4699
- ◇一般競争入札の執行(第1303号) 4701
- ◇一般競争入札の執行(第1304号) 4702
- ◇一般競争入札の執行(第1305号) 4704
- ◇一般競争入札の執行(第1306号) 4706
- ◇一般競争入札の執行(第1307号) 4717
- ◇一般競争入札の執行(第1308号) 4718
- ◇一般競争入札の執行(第1309号) 4719
- ◇一般競争入札の執行(第1310号) 4721
- ◇一般競争入札の執行(第1311号) 4722
- ◇一般競争入札の執行(第1312号) 4724
- ◇一般競争入札の執行(第1313号) 4725
- ◇一般競争入札の執行(第1314号) 4727
- ◇一般競争入札の執行(第1315号) 4728
- ◇一般競争入札の執行(第1316号) 4730
- ◇一般競争入札の執行(第1317号) 4731
- ◇一般競争入札の執行(第1318号) 4733
- ◇一般競争入札の執行(第1319号) 4734
- ◇一般競争入札の執行(第1321号) 4736
- ◇一般競争入札の執行(第1322号) 4738
- ◇一般競争入札の執行(第1323号) 4739
- ◇一般競争入札の執行(第1324号) 4741
- ◇一般競争入札の執行(第1325号) 4742
- ◇一般競争入札の執行(第1326号) 4744
- ◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第1327号) 4745
- ◇国土調査による地図及び簿冊の作成(第1328号) 4746
- ◇開発行為に関する工事の完了(第1329号) 4746
- ◇一般競争入札の執行(第1330号) 4746
- ◇一般競争入札の執行(第1331号) 4747
- ◇一般競争入札の執行(第1332号) 4748
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更

の届出(第1333号)	4748	事業者の廃止(第67号)	4760
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
の届出(第1334号)	4749	事業者の休止(第68号)	4760
公告(調達)		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第275号)	4750	事業者の指定更新(第69号)	4760
◇一般競争入札の執行(第276号)	4751	上下水道局公告	
◇落札者等の公示(第277号)	4753	◇一般競争入札の執行(第74号)	4763
◇一般競争入札の執行(第278号)	4753	◇一般競争入札の執行(第75号)	4764
◇落札者等の公示(第279号)	4755	◇一般競争入札の執行(第76号)	4767
◇落札者等の公示(第280号)	4755	◇一般競争入札の執行(第77号)	4768
◇落札者等の公示(第281号)	4755	交通局規程	
税公告		◇川崎市交通局企業職員の初任給、昇	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13		格、昇給等に関する規程の一部を改	
3号)	4756	正する規程(第21号)	4770
◇参加差押通知書の公示送達(第134		交通局公告	
号)	4756	◇一般競争入札の執行(第54号)	4770
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13		病院局規程	
5号)	4756	◇川崎市病院局企業職員の初任給、昇	
◇納税通知書の公示送達(第136号)	4756	格、昇給等に関する規程の一部を改	
◇課税額変更通知書の公示送達(第13		正する規程(第16号)	4772
7号)	4756	◇川崎市病院局企業職員特殊勤務手当	
◇税額決定通知書の公示送達(第138		支給規程及び川崎市病院局会計年度	
号)	4756	任用職員の給与等に関する規程の一	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13		部を改正する規程(第17号)	4772
9号)	4757	病院局公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第14		◇一般競争入札の執行(第46号)	4773
0号)	4757	◇一般競争入札の執行(第47号)	4776
◇差押調書(謄本)の公示送達(第14		消防局訓令	
1号)	4757	◇川崎市防火管理等に関する規程の一	
◇督促状の公示送達(第142号)	4757	部を改正する訓令(第12号)	4777
◇差押調書(謄本)の公示送達(第14		教育委員会規則	
3号)	4757	◇川崎市立図書館規則の一部を改正す	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第14		る規則(第9号)	4778
4号)	4758	選挙管理委員会告示	
上下水道局規程		◇川崎市選挙管理委員会規程の一部を	
◇川崎市上下水道局企業職員の初任		改正する規程(第5号)	4778
給、昇格、昇給等に関する規程の一		監査公表	
部を改正する規程(第25号)	4758	◇監査の結果について(第11号)	4779
上下水道局告示		人事委員会規則	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(		◇川崎市職員の初任給、昇格、昇給等	
第63号)	4758	に関する規則の一部を改正する規則	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定の		(第10号)	4785
取消し(第64号)	4758	区告示	
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		◇自動車臨時運行許可番号標の無効(	
事業者の指定(第65号)	4758	宮前区第1号)	4785
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		◇自動車臨時運行許可番号標の無効(	
事業者の指定事項の変更(第66号)	4759	麻生区第2号)	4785
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		区公告	

◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第169号) ……………	4785	◇川崎市幸区選挙管理委員会規程の一 部を改正する規程(幸区第7号) ……………	4789
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第170号) ……………	4785	◇川崎市中原区選挙管理委員会規程の 一部を改正する規程(中原区第6号) ……………	4789
◇国民健康保険料等に係る差押調書 (謄本)の公示送達(川崎区第171号) ……………	4786	◇川崎市高津区選挙管理委員会規程の 一部を改正する規程(高津区第7号) ……………	4790
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第172号) ……………	4786	◇川崎市宮前区選挙管理委員会規程の 一部を改正する規程(宮前区第6号) ……………	4790
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第173号) ……………	4786	◇川崎市多摩区選挙管理委員会規程の 一部を改正する規程(多摩区第6号) ……………	4790
◇国民健康保険料及び介護保険料に係 る差押調書(謄本)の公示送達(川 崎区第174号) ……………	4786	◇川崎市麻生区選挙管理委員会規程の 一部を改正する規程(麻生区第6号) ……………	4790
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第175号) ……………	4786		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第176号) ……………	4786		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第177号) ……………	4786		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(幸区第52号) ……………	4787		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (幸区第53号) ……………	4787		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第45号) ……………	4787		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (中原区第46号) ……………	4787		
◇国民健康保険料に係る差押調書等の 公示送達(中原区第47号) ……………	4787		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(高津区第67号) ……………	4787		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第68号) ……………	4788		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(宮前区第50号) ……………	4788		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第36号) ……………	4788		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(多摩区第37号) ……………	4788		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(多摩区第38号) ……………	4788		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(麻生区第50号) ……………	4789		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第51号) ……………	4789		
区選挙管理委員会告示			
◇川崎市川崎区選挙管理委員会規程の 一部を改正する規程(川崎区第7号) ……………	4789		

規 則

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月20日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第63号

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則

川崎市保健所長委任規則(昭和29年川崎市規則第11号)の一部を次のように改正する。

第1条第1号(15)中「関する消費者からの健康被害」を「係る健康被害に関する情報」に改め、同号(18)を同号(19)とし、同号(17)を同号(18)とし、同号(16)中「別表第17第9号ハ」を「別表第17第9号ニ」に改め、同号(16)を同号(17)とし、同号(15)の次に次のように加える。

(16) 省令別表第17第9号ハの規定による特定保健用食品及び機能性表示食品に係る健康被害の発生及び拡大のおそれがある旨の情報の提供を受けること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第64号

川崎市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

川崎市生活保護法施行細則(昭和47年川崎市規則第66号)の一部を次のように改正する。

第63号様式(表)中「この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、公金受取口座を保護費の受取に利用している場合のみ、下記に記載をお願いいたします。」を「保護費の振込先口座以外への振込みを希望する場合は、下記に必要事項を記入してください。」に改める。

第64号様式中「最低給付額」を「基礎額」に改める。

第66号様式(裏)中「この給付金においては公金受取口座登録制度の適用がありませんので、」を削り、「記載をお願いいたします。」を「記入してください。」に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和6年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存

するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和6年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第65号

川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市都市公園条例の一部を改正する条例(令和4年川崎市条例第13号)中第6条第1項の表富士見公園の項の改正規定、同条第2項の表の改正規定及び第8条の2第3項の表の改正規定(いずれもパークセンターシャワーに係る部分に限る。)の施行期日は、令和6年10月1日とする。

告 示

川崎市告示第413号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 指定納付受託者の住所及び名称
所 在 地 東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー
名 称 三菱総研DCS株式会社
代表者名 代表取締役 亀田 浩樹
- 指定納付受託者が納付する歳入の内容
川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学選考料
- 指定期間
令和6年10月1日から令和7年3月21日まで

川崎市告示第414号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略

- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
- (1) 引取りの場所
別紙記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵

- 印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第415号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル3F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4-8F	
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
みなとみらい夢クリニック川崎院	川崎市川崎区駅前本町26-4	ラウンドクロス川崎ビル8F
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタbuilding3F
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	八丁囃クリニックファーム2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6階
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
大江医院	川崎市川崎区川中島1-13-2	

医療機関名	住所	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
キャップスクリニック小田栄	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2階
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン川崎小田栄店2階
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4-111	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F

医療機関名	住所	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8-1A	
ミューザ川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310番地	ミューザ川崎222区画
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310-2F	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7	
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
南武医院	川崎市幸区下平間205	
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階

医療機関名	住所	
かいこ小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15-1F-B	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-3F	
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-2F	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3-1階	
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1階
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14-2F	
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302-4F452	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉北館2F
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
Nao Women's Clinic	川崎市中原区新丸子町741	H-moll 1階
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
平間クリニック内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
小杉内科ファミリークリニック	川崎市中原区中丸子13-21	LROCKS2F
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
キャップスククリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101

医療機関名	住所	
武蔵小杉せのお内科クリニック	川崎市中原区市ノ坪26	コウトビル2F
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エバビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荏宿24-37	
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
古矢整形外科	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27-101	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
元住吉駅前こころみクリニック・内科・小児科・耳鼻咽喉科・婦人科	川崎市中原区木月1-22-1	元住吉プラザビル 2階/3階
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランリビオ元住吉116
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3-1F	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31-2F	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
中島こどもと家族のクリニック	川崎市中原区新城3-5-1	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25-3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2階	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル4F

医療機関名	住所	
武蔵新城メディカルクリニック	川崎市中原区上新城2-3-16	LAPORTA202
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリー B101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3-2F	
ポブラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階
こすぎクリニック	川崎市中原区小杉町3-249-2-101	
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	プリースト武蔵小杉1F
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	ベルクレール武蔵小杉2F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテェール小杉1階
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	A-303
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-12	STEPS-3
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークティ武蔵小杉ザ・デソワース・ウェスト1F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
武蔵小杉小児科・てんかんクリニック	川崎市中原区小杉町3-24-10	KOSUGI iHUG ウェルネスリビング棟1F
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11-2F	
ひつぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝の口クリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
溝の口脳神経外科クリニック	川崎市高津区溝口2-14-31-3F	
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F

医療機関名	住所	
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
みきレディースクリニック	川崎市高津区溝口2-10-2	メディカルモール関口ビル2F
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5	第1井上ビル2A
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興2ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館1階
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー 1F
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3-203	
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	川崎市高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
K S Pクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷モール7F
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1-203	
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9-1F	
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	

医療機関名	住所	
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5-2F	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2F
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8-3F	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3-3F	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ありま眼科	川崎市宮前区東有馬5-23-22	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンド・ベース3F
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
すずか小児科・皮ふ科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平パームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイチビル2F
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	

医療機関名	住所	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いとりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1-303	
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6階
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3-101	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	川崎市宮前区犬蔵3-9-12 1F	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2-3F	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・バッハ1階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8-2F	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	
みやまえファミリークリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
きはら内科消化器クリニック	川崎市宮前区馬絹4-8-43	プレジオ宮崎台1階
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号

医療機関名	住所	
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31-201	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島北ロコガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2-2F	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	パードタウン7番館1F
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
clinic WIZ のぼりと・ゆうえん小児科	川崎市多摩区登戸1927-1	アリスティオ1F
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256-1F	
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 401
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル

医療機関名	住所	
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリ・ケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード登戸601号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
向ヶ丘たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2088	第7井出ビル4階
ゆきぼしクリニック	川崎市多摩区登戸2777	N100ビル302号室
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイゾミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田医療モール1F
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサピノ1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-2	
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4階405区画
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A・B
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合ヶ丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	

医療機関名	住所	
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
米田胃腸科外科	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35-1F	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18-201	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
芥川バースクリニック	川崎市麻生区上麻生5-47-1	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	ドレイクビル5F
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
だるま内科・内視鏡クリニック	川崎市麻生区下麻生2-3-7	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1階
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジ棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジ棟-1F
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジ棟1F

川崎市告示第416号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和5年川崎市告示第318号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体**(1) 名 称**

日生百合ヶ丘自治会

(2) 主たる事務所の所在地

川崎市麻生区王禅寺西3丁目3番19号

(3) 代表者の氏名

林 律雄

(4) 代表者の住所

川崎市麻生区王禅寺東2丁目12番13号

2 変更事項及びその内容**(1) 代表者の氏名**

「早川 みど」を「林 律雄」に改める。

(2) 代表者の住所

「川崎市麻生区王禅寺東2丁目10番6号」を「川崎市麻生区王禅寺東2丁目12番13号」に改める。

川崎市告示第417号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の一部の指定の解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の一部の指定の解除をしますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定を解除する形質変更時要届出区域

平成25年8月12日付川崎市告示第598号により指定した区域の一部(川崎市中原区上小田中四丁目1015番1の一部)(別図のとおり)

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

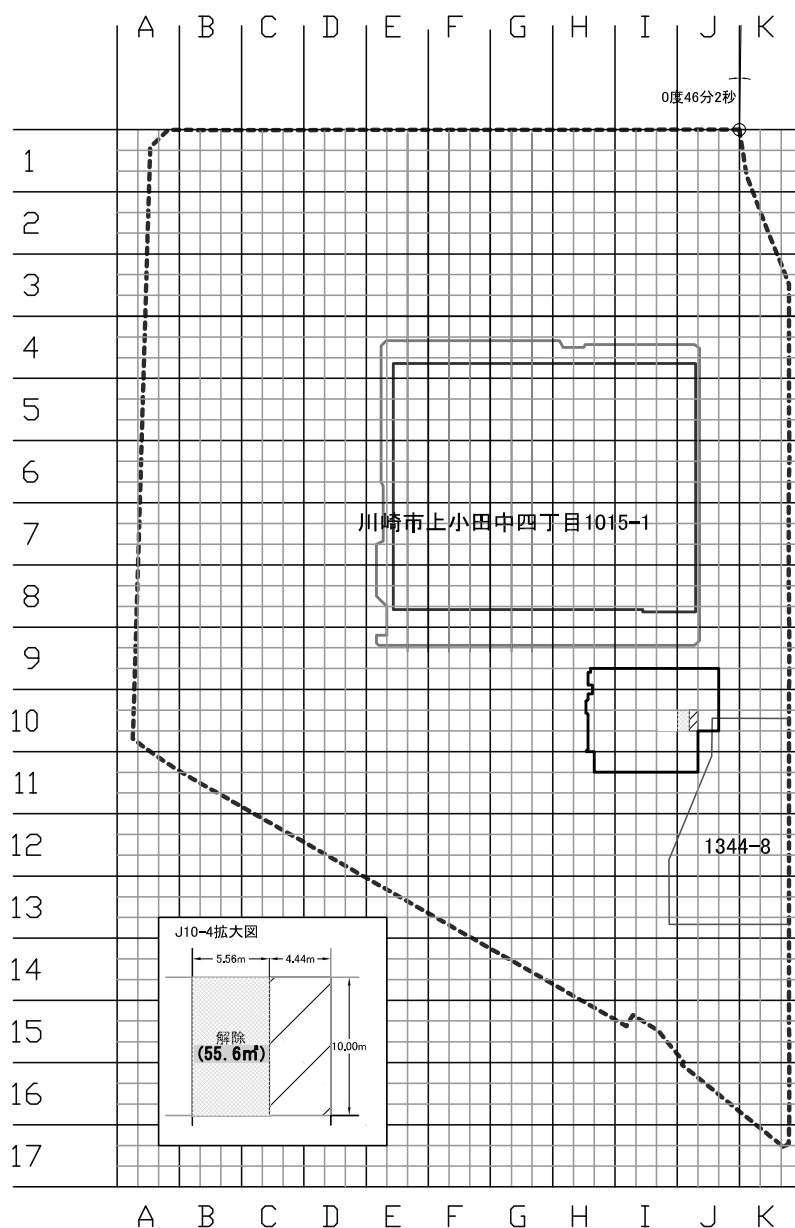
六価クロム化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

なし

4 講じられた汚染の除去等の措置

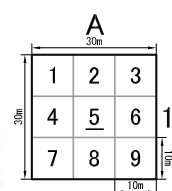
絞り込み調査による汚染範囲の限定



＜起点＞
起点は川崎市中原区上小田中4丁目1015番1、1344番8の最北端とする。

＜格子の回転角度：0度46分2秒＞
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として左に回転させた角度を示す。

 SMW
 仮囲い
 敷地境界
 地番境界
 法第3条第7項申請範囲
 形質変更時要届出区域
 区域を解除する範囲



下線部をA1-5と称す

別図

川崎市告示第418号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年9月19日

川崎市長 福田 紀彦

- 名称
鴛鴦沼自治会
- 規約に定める目的
会員相互の親睦を図り、明るく住みやすい地域社会の建設と、青少年の健全なる育成指導に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 区域
川崎市多摩区東生田3丁目及び4丁目を区域する。
- 主たる事務所の所在地
川崎市多摩区東生田三丁目7番18号
- 代表者の氏名及び住所
高橋 孝子
川崎市多摩区東生田三丁目7番18号
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 代理人の有無
なし
- 規約に解散の事由を定めたときはその理由
なし
- 認可年月日
令和6年9月18日

川崎市告示第419号

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年川崎市条例第76号)第4条第1項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第2項の規定に基づき公表します。

令和6年9月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 届出の状況
 - 目的外利用
ア 市長 6件
 - 目的外提供
ア 市長 17件
イ 病院事業管理者 3件
ウ 消防長 5件
エ 教育委員会 4件
- 届出書
別紙のとおり(省略)

川崎市告示第420号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
 - 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第421号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改正し、令和6年10月1日から適用する。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

別表8道路の表中

「

名称	位置	延長	幅
2号パース道路	〃	49	18

」

を
「

名称	位置	延長	幅
2号バース道路	〃	24	18

」

に改める。

別表13荷さばき地の表中

「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	148,675
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区東扇島	107,225
		川崎区夜光1丁目 1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目 2番地の5地先	1,483

」

を
「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	149,100
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区東扇島	107,225
		川崎区夜光1丁目 1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目 2番地の5地先	1,483

」

に改める。

川崎市告示第422号

定期予防接種の実施について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和6年9月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 予防接種の種類

インフルエンザ

2 実施期間

令和6年10月1日から令和7年1月31日まで

3 予防接種を実施する場所

別表のとおり

4 対象者の範囲

(1) 接種日において65歳以上の者

(2) 接種日において60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有するもの及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するもの

5 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項その他の必要な事項

次のいずれかに該当する者に対しては、予防接種法（昭和23年法律第68号）第7条の規定に基づき予防接種を行わない。

(1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの

(2) 明らかな発熱を呈している者

(3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(5) 上記(1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

施設名	住所1	住所2
ヨーダー公子クリニック 川崎院	川崎区駅前本町8-304-2	川崎ダイスビル3階
川崎診療所	川崎区本町1-1-1	
川崎ひのわクリニック	川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田医院	川崎区堀之内10-24	
稲葉医院	川崎区砂子1-5-22	
うすい整形外科医院	川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎レディースクリニック	川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
川崎駅前大腸と胃の消化器内視鏡・肛門外科クリニック	川崎区砂子2-4-17	Cassia Kawasaki Residence 1階
入江医院	川崎区砂子2-6-2	3F
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
かわさき診療所	川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル7階
川崎耳鼻咽喉科	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル8階
川崎駅前プレストクリニック	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F-B
あべクリニック	川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F

施設名	住所 1	住所 2
三島クリニック	川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
川崎健診クリニック	川崎区駅前本町10-5	クリエ川崎8階
タワーリパーク眼科	川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク8F
川崎駅前クリニック	川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
おおしま内科	川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
かわさき整形外科・リウマチクリニック	川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎5・6階
ナビタスクリニック川崎	川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
畑医院	川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎区新川通12-1	
阿部医院	川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎区貝塚1-15-4	ESTA BILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎区貝塚2-4-19	
かわさきデイケア・クリニック	川崎区南町1-8	林ビル川崎1F
第一病院	川崎区元木2-7-2	
ささきクリニック	川崎区池田1-6-3	
いしぐろ耳鼻科	川崎区池田1-6-3-3F	
内科小児科宮島医院	川崎区池田2-7-4	
ゆざわ日航ビル診療所	川崎区日進町1番地	日航ホテルビル2階
太田総合病院	川崎区日進町1-50	
特別養護老人ホーム川崎ラシクル 医務室	川崎区日進町5-1	
川崎クリニック	川崎区日進町7-1	
馬嶋病院	川崎区日進町24-15	
村山整形外科	川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
川崎大師みずの耳鼻咽喉科	川崎区大師駅前1-6-17-102	
宮川病院	川崎区大師駅前2-13-13	
おさふね耳鼻咽喉科	川崎区川中島1-12-11	サンウィスタリア1F
野田医院小児科内科眼科	川崎区藤崎1-1-3	
キノメディッククリニック川崎	川崎区藤崎3-6-1	
平安医院	川崎区藤崎4-19-15	
協同ふじさきクリニック	川崎区藤崎4-21-2	
青山クリニック	川崎区伊勢町25-3	
なかじまクリニック	川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎区中島3-13-1	
港町つばさクリニック	川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎区東門前3-1-6	
相澤整形外科	川崎区昭和1-2-12	
後藤医院	川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎区大師町6-8	
あいホームケアクリニック川崎大師	川崎区大師本町8-11	日興パレス川崎大師1階
さくら中央クリニック	川崎区大師本町9-11	
鈴木医院	川崎区田町1-6-15	
AOI国際病院	川崎区田町2-9-1	
介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	川崎区田町2-9-2	
昭和医院	川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
かんのんクリニック	川崎区観音2-15-18	
川崎協同病院	川崎区桜本2-1-5	

施設名	住所 1	住所 2
いしい医院	川崎区桜本2-4-9	
村上外科医院	川崎区大島1-5-14	
渡辺外科内科医院	川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎区大島5-10-5	
山下整形外科	川崎区追分町5-2	青木楽山堂ビル2F
田辺医院	川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎区渡田向町15-2	
介護老人保健施設 葵の園・川崎	川崎区小田栄2-1-6	
浅田内科・循環器内科	川崎区小田栄2-2-3	
川崎さらまち整形外科	川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2F
キャップスクリニック小田栄	川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2F
川崎七福診療所	川崎区小田栄2-3-1	コーナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎区浅田3-10-12	
京町クリニック	川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎区京町2-8-17	
飯塚医院	川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎区京町2-15-6	神和ビル
竹内クリニック	川崎区京町2-24-4	セソール川崎京町ハイライズ111
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎区浜町1-22-6	
日本鋼管病院	川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎区田島町23-1	ラヴィーレ浜川崎1階
東扇島診療所	川崎区東扇島78	2F
地域密着型特別養護老人ホーム こむかい医務室	幸区小向仲野町1-3	
介護老人保健施設千の風・川崎	幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
田村外科病院	幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	幸区戸手2-3-12	
特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎 医務室	幸区河原町1-37	
三條医院	幸区幸町2-697	
関クリニック	幸区幸町3-7	
青木整形外科	幸区幸町4-18	
ゆみメディカルクリニック	幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	幸区中幸町3-13	
川崎ライフケアクリニック	幸区中幸町4-42	菊岡ビル201
スクエアクリニック	幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館1階
大野クリニック	幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
タカタ糖尿病内科クリニック	幸区大宮町12-7	TMビルⅡ2階
川崎ファミリーケアクリニック	幸区大宮町12-7	TMビルⅡ3階
ミューザ川崎こどもクリニック	幸区大宮町1310	ミューザ川崎2階
川崎リウマチ・内科クリニック	幸区大宮町1310	ミューザ川崎2階
中村クリニック泌尿器科	幸区大宮町1310	ミューザ川崎2階

施設名	住所 1	住所 2
横山クリニック	幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎幸病院	幸区大宮町31-27	
川崎鶴見血管外科クリニック	幸区大宮町5-6	コ・オリナ・ビル4階
川崎幸クリニック	幸区南幸町1-27-1	
藤田医院	幸区南幸町2-21 2F	
まつくら整形外科	幸区南幸町2-21-7-1F	
大山耳鼻咽喉科診療所	幸区南幸町2-25	
ましも内科循環器内科	幸区南幸町2-26-12	
いきいきクリニック	幸区南幸町2-34-2	
おさないクリニック	幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	幸区南幸町2-80	
けいクリニック	幸区南幸町3-104	中川ビル3F
森田医院	幸区南幸町3-14	
特別養護老人ホーム 南さいわい 医務室	幸区南幸町3-149-3	
あいホームケアクリニック	幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	幸区神明町2-68-7	
小泉クリニック	幸区神明町2-9-5	
植村内科医院	幸区戸手本町1-44-5-1F	
松葉医院	幸区塚越2-159	
田中小児科医院	幸区塚越2-217	
川崎くらかた胃腸内科	幸区塚越4-314-2	
みつや内科診療所	幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
よしかわ耳鼻咽喉科	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
くちかた整形外科	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
ゆりこどもクリニック	幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
新川崎ひたち整形外科	幸区新川崎5-2	シンカモール3F
まつの内科クリニック	幸区新川崎5-2	シンカモール3F
特別養護老人ホーム しゃんぐりら医務室	幸区東小倉6-1	
関口医院	幸区古市場1-21	
中村整形外科	幸区古市場1-21	
川崎セツルメント診療所	幸区古市場2-67	
石永医院	幸区下平間130	
南武医院	幸区下平間205	
横山在宅診療所	幸区下平間23-1 2F	
まつやまクリニック	幸区下平間341	レオナⅢ2F
千梨内科クリニック	幸区下平間359	レオナV201
ナカオカクリニック	幸区下平間38	
パークシティー皮フ科泌尿器科	幸区小倉1-1	パークシティー新川崎クリニック棟211
パークシティッククリニック	幸区小倉1-1	パークシティー新川崎クリニック棟217
木村整形外科	幸区小倉1-3-14	
栗田病院	幸区小倉2-30-13	
柁原医院	幸区小倉3-23-4	
たくま幸クリニック	幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
川崎やまぶきクリニック	幸区小倉5 - 5-23号1階	
小倉かとう内科	幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
南加瀬耳鼻咽喉科クリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール1F
南加瀬ファミリークリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F

施設名	住所 1	住所 2
南加瀬しらい整形外科クリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3F
川崎南部在宅診療所	幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルパレス1F-B
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	幸区南加瀬3-25-1	
生駒クリニック	幸区南加瀬4-27-6	
鎌田医院	幸区南加瀬4-30-2	
メディ在宅クリニック	幸区矢上2-7	
高橋クリニック	幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	幸区北加瀬2-11-3	
はとりクリニック	幸区鹿島田1-8-33	
鹿島田病院	幸区鹿島田1-21-20	
新川崎耳鼻咽喉科医院	幸区鹿島田2-24-11	
あむろ内科クリニック	中原区上丸子八幡町796	
田中内科クリニック	中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	中原区新丸子東1-788	
サンマルコクリニック	中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	中原区新丸子東1-826	新丸子東口ビル1F
新丸子整形外科	中原区新丸子東1-831	
丸子クリニック	中原区新丸子東1-840	ダイアパレス新丸子1F
さくらライフ新丸子クリニック	中原区新丸子東2-897-11	ラポール新丸子202
こすぎ駅前クリニック 内科・消化器内科	中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	中原区新丸子東3-1100-14	2F
武蔵小杉くれ耳鼻咽喉科	中原区新丸子東3-1100-14	2F
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック	中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
武蔵小杉皮膚科	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階454
むさし小杉内科クリニック	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
山出内科	中原区新丸子町727-1	
えじり子供クリニック	中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
山口外科	中原区新丸子町745-3	
荒田内科クリニック	中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
新丸子皮膚科・アレルギー科クリニック	中原区新丸子町748 1F	
前田医院	中原区新丸子町765	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	中原区丸子通1-413	ヴィラ新丸子101
松本クリニック	中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
わたたに医院	中原区下沼部1747	
やまと診療所武蔵小杉	中原区下沼部1760	カインド玉川3階
武蔵小杉内科・漢方・循環器	中原区下沼部1810-1	シティハウス武蔵小杉2階
こだま診療所	中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
中村医院	中原区下沼部1930-2	
小杉内科ファミリークリニック	中原区中丸子13-21	LROCKS2F
亀谷クリニック	中原区中丸子361	
平間クリニック 内科・泌尿器科	中原区中丸子589-11	
菊岡内科医院	中原区田尻町35	
小林医院	中原区北谷町31	
わたなべ眼科医院	中原区北谷町45-3	アズハウス1F
中橋メディカルクリニック	中原区北谷町51-9	

施設名	住所 1	住所 2
平間耳鼻咽喉科医院	中原区北谷町693	マルヨシビル1F
二宮内科小児科クリニック	中原区北谷町693	
内田クリニック	中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉せのお内科クリニック	中原区市ノ坪26	コウトビル2F
キャップスクリニック武蔵小杉	中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
もくぼ内科クリニック	中原区木月住吉町2-25	エバビル2 4階
宇藤内科医院	中原区荻宿24-37	
野口クリニック	中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
ふるや耳鼻咽喉科整形外科医院	中原区西加瀬4-12	
徳植医院	中原区木月1-2-24	
もとすみ皮膚科	中原区木月1-21-7	小山ワールドビル2F
元住吉駅前こころみクリニック	中原区木月1-22-1	元住吉ブラザ2階3階
綾部内科クリニック	中原区木月1-23-7	
おおたクリニック	中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉2F
豊崎医院	中原区木月1-31-10	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
宮尾クリニック	中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	中原区木月2-12-18	
北村医院	中原区木月2-14-6	
みやぎ内科クリニック	中原区木月3-25-10	
田中整形外科	中原区木月3-32-18	
毛利医院	中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	中原区木月祇園町14-16-116	
久保田クリニック	中原区木月祇園町15-1	
中島クリニック	中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	中原区井田1-36-3	1F
すずき耳鼻咽喉科クリニック	中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	中原区下小田中1-15-33	
たかはし内科	中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
神保内科クリニック	中原区下小田中2-1-31	1F
むさし整形外科	中原区下小田中2-1-31	2F
ますみ皮膚科	中原区下小田中2-16-1	福康ビル1F
山高クリニック	中原区下小田中2-33-39	
田中耳鼻咽喉科クリニック	中原区下小田中2-4-29	1F
山形皮膚科クリニック	中原区下小田中2-4-29	2F
なかはら内科クリニック	中原区下小田中3-30-3	
すずむらクリニック	中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
武蔵中原しくらクリニック	中原区下新城2-1-38	1F
回生医院	中原区新城中町2-10	
在宅テラス診療所なかはら	中原区新城1-17-5	
京浜総合病院	中原区新城1-2-2	
新城テラスクリニック	中原区新城1-4-3	
中原整形外科	中原区新城1-8-9	
大迫内科クリニック	中原区新城2-15-2	
ごんどう整形外科	中原区新城3-2-13	ラヴィスタ5F・6F
春原内科クリニック	中原区新城3-2-13	

施設名	住所 1	住所 2
中島こどもと家族のクリニック	中原区新城3-5-1	
宮崎医院	中原区新城3-13-8	
新城整形外科	中原区新城4-1-4	
新城皮フ科	中原区新城4-10-1	
やまだ内科クリニック	中原区上新城1-2-28	2F
はる内視鏡クリニック	中原区上新城2-11-25	3F
ふじむら耳鼻咽喉科	中原区上新城2-11-29	2F
新城女性のクリニック	中原区上新城2-11-29	4F
うちだこどもクリニック	中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
武蔵新城メディカルクリニック	中原区上新城2-3-16	LAPORTA2F
武蔵新城プレストクリニック	中原区上新城2-4-5	福水1F
おばな内科クリニック	中原区上新城2-4-8	
ハウズクリニック渡邊内科	中原区宮内1-8-3	
さかね内科クリニック	中原区宮内2-12-1	
おくせ医院	中原区上小田中1-26-1	
池田整形外科	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル
だんのうえ眼科クリニック	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
ポプラメディカルクリニック	中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
つちや内科・循環器内科	中原区上小田中5-2-7	1F
武蔵中原まちいクリニック	中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
はらクリニック	中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原むかいだ整形外科	中原区上小田中6-26-3	パルムコート2F
はりまや耳鼻咽喉科	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス1F
武蔵小杉整形外科	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
小杉中央クリニック	中原区小杉町1-403 - 35	武蔵小杉タワープレイス2F
前田記念武蔵小杉クリニック	中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
医大前内科クリニック	中原区小杉町1-509-1	マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ 1階
すぎのこ皮ふ科クリニック	中原区小杉町1-524-2	M・H武蔵小杉シャーマゾン201
塚原クリニック	中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
柴崎整形外科	中原区小杉町1-529-15	
のなみクリニック	中原区小杉町1-547-83	
コスギコモンズクリニック	中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉 ザ・ガーデン ウェスト 1F
はなまるクリニック	中原区小杉町2-313	ボン・ルテュール小杉1階
むらた内科クリニック	中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
こすぎ耳鼻咽喉科クリニック	中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3階
こころと痛みクリニック	中原区小杉町3-249-2	クレアホームズ小杉1階
山越泌尿器クリニック	中原区小杉町3-252-104	
みのわ耳鼻咽喉科	中原区小杉町3-257-4	2F
こすぎ皮ふ科	中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
こすぎ坂本医院	中原区小杉町3-441	伊達ビル2階B室
加藤順クリニック	中原区小杉町3-441-1-2F	
さとうクリニック	中原区小杉町3-8-6	プリースト武蔵小杉1F
高見整形外科	中原区今井南町21-35-101	ルミエール南Ⅱ 1階(B)・2階(B)
岡島クリニック	中原区今井南町21-35-102	
中原すみれクリニック	中原区今井南町28-50	阿部ビル
さかい医院	中原区今井南町9-34	
田口小児科医院	中原区今井仲町10-18	
清水医院	中原区今井仲町12-12	
たむらクリニック	中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
介護老人保健施設 葵の園・武蔵小杉	中原区今井西町2-58	
神田クリニック	中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F

施設名	住所 1	住所 2
小杉外科内科医院	中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	
溝のロクリニック	高津区溝口1-12-20	
洲之内内科	高津区溝口1-13-16-102	
総合高津中央病院	高津区溝口1-16-7	
安藤整形外科	高津区溝口1-5-2	
宮川内科医院	高津区溝口1-6-1	
溝の口おかもと糖尿病内科	高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝の口脳神経外科クリニック	高津区溝口2-14-31	3階
田園二子クリニック	高津区溝口2-16-5	アイビー溝のロビル2F
鈴木医院	高津区溝口2-18-46	
住永クリニック	高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
優ウィメンズクリニック	高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
高津駅前はら内科ハートクリニック	高津区溝口3-7-11 3F	
猿谷耳鼻咽喉科医院	高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
川崎高津診療所	高津区溝口4-1-3	T・Iビルディング4階
三輪内科おなかクリニック	高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
二子クリニック	高津区二子1-11-15	
高津内科クリニック	高津区二子3-33-20	
おひさまげんきクリニック	高津区二子4-1-5	川田ビル1A
ブレストケア高津	高津区二子5-2-1	中興・2 ビル 3階
窪田医院	高津区二子5-10-1	
二子新地ひかりこどもクリニック	高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
高橋内科医院	高津区諏訪1-9-1	諏訪平老番館1F
はっとりファミリークリニック	高津区北見方2-16-1	1F
ハートフル川崎病院	高津区下野毛2-1-3	
もぎたて耳鼻咽喉科	高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
消化器と診断・治療内視鏡クリニック	高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya3F
つるや内科クリニック	高津区久本1-6-5	
溝の口慶友クリニック	高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノロビル4F
みぞのくちファミリークリニック	高津区久本3-14-1-1F	
サンライズクリニック	高津区久本3-2-22-102	
豊田クリニック	高津区久本3-2-3	
廣津医院	高津区久本3-6-1-212	
坂戸診療所	高津区坂戸1-6-18	
溝の口胃腸科・内科クリニック	高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
KSPクリニック	高津区坂戸3-2-1	KSPビル西5F
梶ヶ谷クリニック	高津区末長1-23-17	
そめや内科クリニック	高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
山本整形外科医院	高津区末長1-8-20	
梶が谷駅前内科クリニック	高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
アクアこどもクリニック	高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
福住医院	高津区末長3-12-3	
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	高津区新作3-1-4	
介護老人保健施設 ゆい	高津区新作3-7-1	
片倉病院	高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	高津区新作4-12-6	
かたおか小児科クリニック	高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	高津区梶ヶ谷6-2-8	

施設名	住所 1	住所 2
つきおかメディカルクリニック	高津区千年新町28-3	
ハタカズコ婦人クリニック	高津区千年新町28-9	
千年診療所	高津区千年新町29-5	
桐村医院	高津区千年200-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	高津区千年301-1-203	
千年ファミリークリニック	高津区千年637-4	
しまむらクリニック	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
子母口整形外科	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
介護老人保健施設たかつ	高津区子母口498-2	
山本医院	高津区子母口728-4	
子母口耳鼻咽喉科医院	高津区子母口970-1	
伊藤医院	高津区久末1894	
森クリニック	高津区久末9-1	
野川整形外科	高津区東野川1-7-9	1F
福西内科クリニック	高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
ゆめこどもクリニック	高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
久地さとう医院	高津区宇奈根637-5	
川崎高津クリニック	高津区宇奈根638-1	
介護老人保健施設 樹の丘	高津区久地4-19-1	
久地診療所	高津区久地4-19-8	
内田内科	高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
村川内科クリニック	高津区久地4-24-5	2階
松岡クリニック	高津区下作延2-35-1	スペースアメニティ梶ヶ谷2階
溝ノ口診療所	高津区下作延4-10-11	
メディクス溝の口ガーデンクリニック	高津区下作延5-29-1	クラーチ溝の口1階
みぞのくち南口皮ふのクリニック	高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール4F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2F
椿クリニック	高津区下作延2-3-38	TKビル301
木暮クリニック	高津区下作延2-4-3	溝の口メディカルモール3階
武井クリニック	高津区下作延2-7-26-101	
国島医院	高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
おうちのドクター川崎	高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷202
メディクスクリニック溝の口	高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	高津区下作延6-4-1	
木下耳鼻咽喉科医院	高津区下作延6-5-11	
にし医院	高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	高津区梶ヶ谷1-3-1	
森島小児科内科クリニック	宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
きたじま内科・脳神経クリニック	宮前区東有馬5-1-2	
ありま眼科	宮前区東有馬5-23-22	
本村医院	宮前区東有馬5-24-1-1F	
れいんぼう川崎診療所	宮前区東有馬5-8-10	
鷺沼診療所	宮前区有馬1-22-16	
有馬病院	宮前区有馬3-10-7	
東横恵愛病院	宮前区有馬4-17-23	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	宮前区有馬5-17-21	

施設名	住所 1	住所 2
さがらクリニック	宮前区有馬5-19-7-201	
青野診療所	宮前区鷺沼1-11-6	鷺沼第一ビル2F-1
鷺沼ファミリークリニック	宮前区鷺沼3-2-6	鷺沼センタービル6階
本田医院	宮前区鷺沼1-10-11	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
吉田皮フ科	宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ202
山口整形外科	宮前区鷺沼1-18-10	4階
春待坂ハートクリニック	宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース3F
田園都市クリニック	宮前区鷺沼1-22-7	
さぎぬま一丁目クリニック	宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
こにしクリニック	宮前区鷺沼1-3-13	
さぎぬま脳神経クリニック	宮前区鷺沼3-2-6	
鷺沼整形外科クリニック	宮前区鷺沼3-2-6-2F	
丸田クリニック	宮前区鷺沼3-4-5	
原クリニック	宮前区鷺沼4-10-5	
すずか小児科・皮ふ科クリニック	宮前区土橋1-21-11	
やがわ内科・消化器内科	宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
宮前平医院	宮前区土橋2-1-30	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ203
さぎぬま高橋内科クリニック	宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
河野医院	宮前区土橋3-3-4	
宮前平いわなみ眼科	宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
つちはし整形外科リウマチ科	宮前区土橋7-26-6	
川本整形外科	宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平内科クリニック	宮前区宮前平2-15-2	
K-クリニック	宮前区宮前平2-1-6	
福島内科医院	宮前区宮前平2-19-9	
宮前平第2クリニック	宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
たかの循環器内科クリニック	宮前区宮前平3-2-1	
神奈川ひまわりクリニック	宮前区宮前平3-3-26	
原田皮フ科	宮前区小台1-20-1	アンビジネスパーク702号
川崎ヒューマンクリニック	宮前区小台1-17-3-101	
鷺沼透光診療所	宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6F
あると内科クリニック	宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
菊岡医院	宮前区小台2-22-7	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
いんどりレディースクリニック宮前平	宮前区小台2-5-1-303	
宮前平健栄クリニック	宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
東方医院	宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平トレイン耳鼻咽喉科	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3階
宮前平整形外科クリニック	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール2F
宮前平すがのクリニック	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
いぬくら内科医院	宮前区犬蔵1-9-45	エスマンション101
たかはしメモリークリニック	宮前区犬蔵2-7-1	
老人保健施設レストア川崎	宮前区犬蔵2-25-9	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	宮前区犬蔵3-9-12 1F	
水沢クリニック	宮前区水沢2-20-1	
介護老人保健施設 ろうけん宮前	宮前区水沢2-20-1	

施設名	住所 1	住所 2
北部市場クリニック	宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	宮前区潮見台6-7-103	
ゆりかごクリニック	宮前区菅生1-2-20	イズミール103
あおやぎ内科循環器クリニック	宮前区菅生2-1-9	
おおたけファミリークリニック	宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
くさか整形外科クリニック	宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン1F
鎌田クリニック	宮前区平2-11-3	YOUビル1F
いしだ内科外科クリニック	宮前区平4-4-1	
宮前平グリーンハイツ診療所	宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	宮前区神木2-2-1-2F	
どんぐりクリニック	宮前区宮崎1-8-21	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮崎台耳鼻咽喉科	宮前区宮崎2-10-8	2F
たかはしクリニック	宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッサハ1階
宮崎台クリニック	宮前区宮崎3-14-23	
もぎ循環器科内科医院	宮前区宮崎5-14-19	
いのうえクリニック	宮前区宮崎5-14-2	
宮前つばさクリニック	宮前区宮崎6-9-5	2F
大野医院	宮前区馬絹3-8-34	
みやまえファミリークリニック	宮前区馬絹4-4-13	
きりはら内科消化器クリニック	宮前区馬絹4-8-43	プレジオ宮崎台1階
小野田医院	宮前区馬絹6-22-14	
帝京大学老人保健センター	宮前区野川本町2-13-6	
馬目整形外科・内科クリニック	宮前区野川本町1-3-1	
好生堂医院	宮前区野川本町2-2-10	
介護老人保健施設 ブラチナ・ヴィラ宮前	宮前区南野川3-23-1	
佐治医院	宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	宮前区野川台3-7-1	
特別養護老人ホームみかど荘 医務室	宮前区西野川3丁目39番18号	
北見整形外科	宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 1F
村上循環器科内科皮膚科	宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
こども元気！内科クリニック	宮前区西野川1-4-17	
聖マリアンナ医科大学病院	宮前区菅生2-16-1	
いなだ整形外科ひふ科	多摩区菅4-3-35 1F	
てづか内科・循環器クリニック	多摩区菅1-5-12-1A	
稲田堤メディカルクリニック	多摩区菅2-15-5	
西村クリニック	多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
関口内科医院	多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
コハル内科	多摩区菅4-1-1-101	
清水小児科クリニック	多摩区菅6-13-20	
にし整形外科ペインクリニック	多摩区菅稲田堤1-17-28	カーサトゥールム1階103
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	多摩区菅馬場1-1-27	

施設名	住所1	住所2
介護老人保健施設 よみうりランドケアセンター	多摩区菅仙谷4-1-3	
大倉消化器科外科クリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	よみうりランドクリニックモール2F
つじ内科クリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	
あいクリニック産婦人科・小児科	多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	多摩区布田2-24	
中野島糖尿病クリニック	多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
藤田クリニック	多摩区中野島3-14-37	
池田小児科医院	多摩区中野島3-15-15	
牧野クリニック	多摩区中野島3-27-34	パードタウン7番館1F
中野島診療所	多摩区中野島4-9-1	
中野島小児科クリニック	多摩区中野島6-22-9	
木村耳鼻咽喉科	多摩区中野島6-26-1	フジヨシハイム2F
中野島北口コガワクリニック	多摩区中野島6-26-2	2F
中野島整形外科	多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム1F
鈴木内科医院	多摩区登戸新町188	
多摩ファミリークリニック	多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸内科・脳神経クリニック	多摩区登戸新町434	
木下医院	多摩区登戸新町98	
多摩いぐさクリニック	多摩区登戸2079-4	サンシティⅡ201号
多摩脳神経外科	多摩区登戸1654	エス・オービル
岡野内科医院	多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
たまふれあいクリニック	多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
公文内科クリニック	多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
大串整形外科	多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
たま耳鼻咽喉科	多摩区登戸1842	M's core 1F
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	多摩区登戸2052	ヨシザワプラザビル3階
あかりクリニック	多摩区登戸2066-1 101	
すずき内科クリニック	多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
たけやま呼吸器・内科クリニック	多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
登戸ハナミズキ内科	多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリケアクリニック	多摩区登戸2498	ウインドワード6F
登戸なかに消化器・糖尿病内科	多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸クリニック	多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
藤井整形外科	多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸2F
ささき腎泌尿器クリニック	多摩区登戸2566-1	GranSoleil301
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
こう内科クリニック	多摩区登戸2766-5	SKビル101
むこうがおかクリニック	多摩区登戸2767番地	サンシャイン向ヶ丘2階
ゆきぼしクリニック	多摩区登戸2777	N100ビル302号室
武田病院	多摩区登戸3193	
豊田クリニック	多摩区登戸3200	
桜クリニック	多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
しんたに耳鼻咽喉科クリニック	多摩区登戸3356-1	

施設名	住所 1	住所 2
登戸きむら皮フ科クリニック	多摩区登戸3356-1	ルークス1F-A
登戸診療所	多摩区登戸3398-1	大樹生命登戸ビル2階
あさい内科医院	多摩区登戸538	
すばる診療所	多摩区登戸598-2	
石原内科医院	多摩区宿河原3-10-3	セルシオIT0
本橋内科クリニック	多摩区宿河原3-1-6	
久保田診療所	多摩区宿河原4-21-23	
井上医院	多摩区宿河原4-25-2	
渡辺耳鼻咽喉科	多摩区宿河原4-25-2 101	
かじもと整形外科	多摩区宿河原4-28-8	エスポワール宿河原1F
コクボ診療所	多摩区宿河原6-33-9-1F	
高橋クリニック	多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	多摩区長尾5-2-2-101	
介護老人保健施設 遊花園	多摩区枳形6-4-25	
西根医院	多摩区枳形1-8-38	
介護老人保健施設 三田あすみの丘	多摩区三田1-14-2	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	多摩区三田1-8-9	グレイスイズミ106号室
黒須内科クリニック	多摩区長沢4-2-9-207	
よつば診療所	多摩区南生田5-24-9	生田テラスハウス
土屋医院	多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	多摩区南生田4-11-8	
須田メディカルクリニック	多摩区南生田4-20-2	
五十嵐レディースクリニック	多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモール1F
大森医院	多摩区南生田7-20-21	
高山整形外科	多摩区西生田3-9-30	ヤマダビル2階
読売ランド前すわクリニック	多摩区西生田1-8-1-102	
岸内科胃腸科医院	多摩区西生田2-2-5	
山崎クリニック	多摩区西生田3-26-7	
水上内科医院	多摩区西生田3-9-26	
原田内科クリニック	多摩区西生田4-16-24	
生田病院	多摩区西生田5-24-1	
中村クリニック	多摩区生田6-6-5	カーサピノ1F
中込内科クリニック	多摩区生田7-2-13	SKビル2F
宮部耳鼻咽喉科医院	多摩区生田7-2-7	
渡辺小児科医院	多摩区栗谷3-1-1-207	
石田整形外科	多摩区栗谷3-1-6	
川崎市立多摩病院	多摩区宿河原1-30-37	
重症児・者福祉医療施設 ソレイユ川崎	麻生区細山1203	
百合が丘すみれクリニック	麻生区細山2-8-2	
くぼ皮膚科クリニック	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
セントラル整形外科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F403
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画
しんゆり耳鼻咽喉科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
だいとうたじま眼科	麻生区万福寺1-2-2	新百合21ビルB1F
あさおクリニック	麻生区万福寺1-8-10	
新ゆりクリニック	麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合ヶ丘1階
さくらクリニック	麻生区万福寺3-2-1	
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
しんゆり青木整形外科	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階

施設名	住所 1	住所 2
リスホームケアクリニック	麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204
嶋崎内科医院	麻生区千代ヶ丘8-1-1	
百合丘外科産婦人科	麻生区百合丘1-14-6	
百合丘水野クリニック	麻生区百合丘1-16-22	
吉松クリニック	麻生区百合丘1-16-2-301	
ふるたクリニック	麻生区百合丘1-19-2	
百合ヶ丘駅前クリニック	麻生区百合丘1-2-1	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	麻生区百合丘1-2-1-201	
ひろわたり眼科	麻生区百合丘1-5-1	
林整形外科	麻生区百合丘1-5-19	
いしだクリニック	麻生区百合丘2-7-1	
みねき内科クリニック	麻生区東百合丘2-29-10	
介護老人保健施設 虹が丘リハビリケアセンター	麻生区王禅寺963-11	
たま日吉台病院	麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	麻生区白山4-1-1	
虹ヶ丘クリニック	麻生区虹ヶ丘3-2-1 1階	
あさお・百合クリニック	麻生区虹ヶ丘1-10-1	
米田胃腸科外科医院	麻生区王禅寺西1-24-1	
王禅寺公園クリニック	麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	麻生区王禅寺西4-3-8	
ごみぶちクリニック	麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
王禅寺整形外科	麻生区王禅寺東3-26-6	
藤木内科医院	麻生区王禅寺東1-9-3	
岡崎医院	麻生区王禅寺東2-13-1	
かねこ眼科クリニック	麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル3F
堀野メディカルクリニック	麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
葛西皮膚科医院	麻生区王禅寺東4-13-5	
ミオ医院	麻生区王禅寺東5-1-5	
新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里	麻生区上麻生3-14-20	
内田穀クリニック	麻生区上麻生4-15-1	山口台ビル4階
新百合ヶ丘ステーションクリニック	麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新ゆり眼科	麻生区上麻生1-3-4	WAKAビル5F
新ゆり武内クリニック	麻生区上麻生1-3-5	
新ゆり整形外科	麻生区上麻生1-3-5	
新百合ヶ丘石田クリニック	麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
しんゆり皮フ科クリニック	麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
かじもと耳鼻咽喉科	麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	麻生区上麻生1-9-10	
クロキ形成外科クリニック	麻生区上麻生1-9-10	
あさお診療所	麻生区上麻生2-1-10	
上麻生内科	麻生区上麻生2-11-21	
渡辺内科消化器科医院	麻生区上麻生4-34-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	麻生区上麻生4-35-5	
柿生すずき内科循環器内科	麻生区上麻生5-23-6	
柿生内科クリニック	麻生区上麻生5-38-10	
かとう整形外科	麻生区上麻生5-39-15	ハルグラン柿生1階
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	麻生区上麻生5-40-1	
もちづき泌尿器科クリニック	麻生区上麻生5-40-1	鈴木ビル2階
かきお北口皮ふ科クリニック	麻生区上麻生5-40-4	
ともクリニック	麻生区上麻生5-6-8	

施設名	住所 1	住所 2
麻生リハビリ総合病院	麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	麻生区上麻生6-28-20	
にもり内科クリニック	麻生区上麻生6-29-36	
おおたクリニック	麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
かきお駅前さいとうクリニック	麻生区上麻生6-39-35	
みぞぶちクリニック	麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
渡辺クリニック	麻生区上麻生7-22-11	
川崎麻生クリニック	麻生区下麻生3-21-5	1階2号室
だるま内科・内視鏡クリニック	麻生区下麻生2-3-7	
かきお整形外科	麻生区下麻生3-21-5	麻生メディカルセンター 2F
キウイファミリークリニック	麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	麻生区片平1782	
栗平おさだ皮膚科	麻生区白鳥3-5-1	シャンテ102
すこやかこどもクリニック	麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1-B
井上医院	麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	麻生区五力田2-14-6	
平井内科クリニック	麻生区五力田2-2-1-103	
新百合ヶ丘龍クリニック	麻生区古沢7	
新百合ヶ丘総合病院	麻生区古沢都古255	
池内クリニック	麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
特別養護老人ホームあさおの丘 医務室	麻生区栗木台1-12-1	
栗木台かわぐちクリニック	麻生区栗木台1-2-3	
介護老人保健施設 アクアピア新百合	麻生区黒川318	
はるひ野内科クリニック	麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟-1F
はるひ野整形外科	麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジB棟-1F
世田谷記念病院	東京都世田谷区野毛2-30-10	
鶴川記念病院	東京都町田市三輪町1059番地1	
天本病院	東京都多摩市中沢2-5-1	
介護老人保健施設 ナーシングプラザ港北	神奈川県横浜市港北区新吉田町3170番地	
横浜総合病院	神奈川県横浜市青葉区鉄町2201-5	
森山病院	神奈川県横浜市鶴見区潮田町3-145-4	
横浜鶴見リハビリテーション病院	神奈川県横浜市鶴見区下野谷町4-145-1	
介護老人保健施設 ハートケア湘南・芦名	神奈川県横須賀市芦名1丁目16番12号	
イムス横浜東戸塚総合リハビリテーション病院	神奈川県横浜市戸塚区川上町690-2	

川崎市告示第423号

定期予防接種の実施について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和6年9月27日

川崎市長 福田紀彦

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 実施期間

令和6年10月1日から令和7年1月31日まで

3 予防接種を実施する場所

別表のとおり

4 対象者の範囲

(1) 接種日において65歳以上の者

(2) 接種日において60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有するもの及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するもの

5 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項その他の必要な事項

次のいずれかに該当する者に対しては、予防接種法(昭和23年法律第68号)第7条の規定に基づき予防接種を行わない。

(1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの

(2) 明らかな発熱を呈している者

- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) 上記(1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

川崎市告示第424号

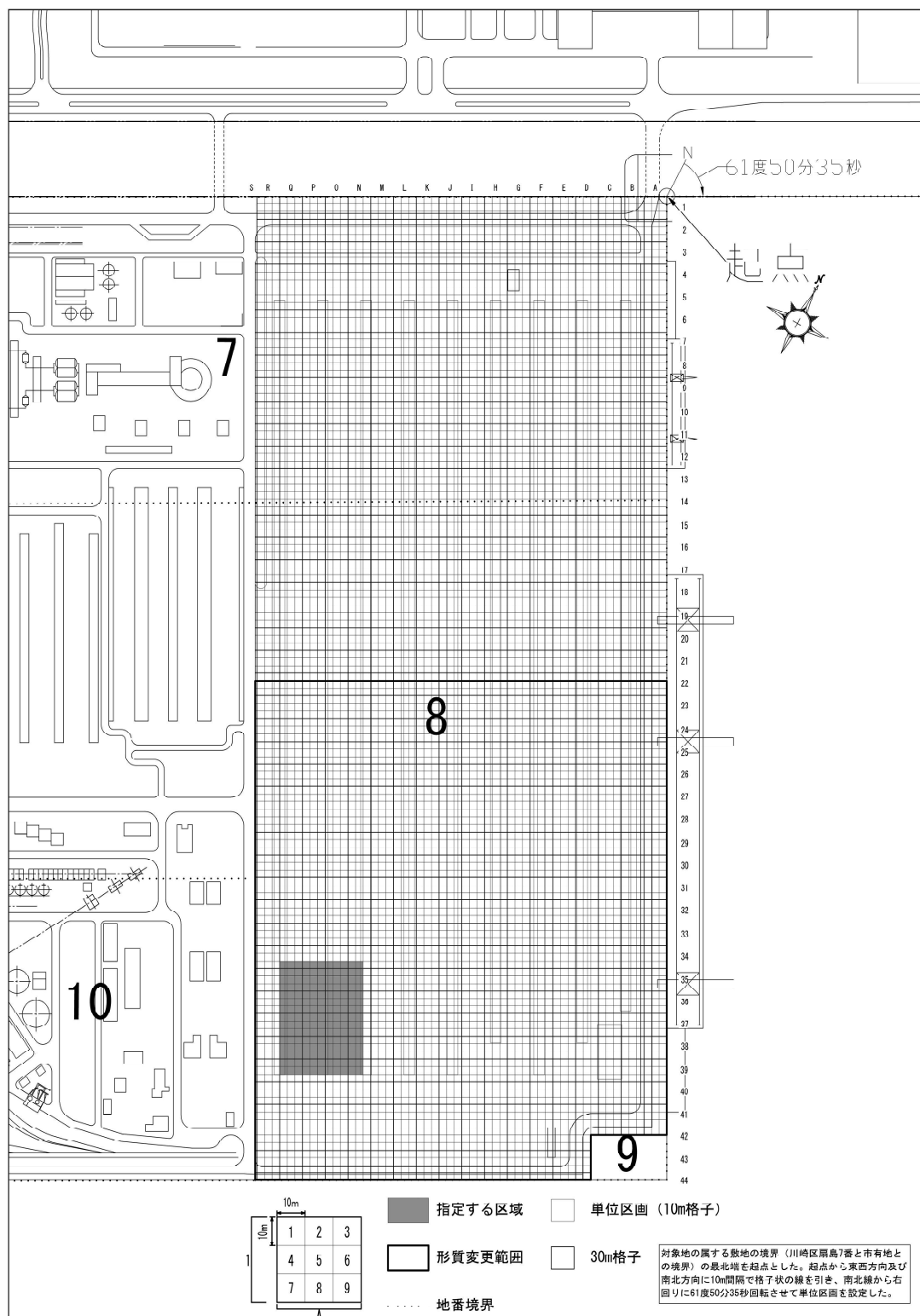
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区扇島8番の一部（別図のとおり）
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 4 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する



別図

川崎市告示第425号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条の規定により行う新型コロナウイルス感染症予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予

防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

施設名	住所1	住所2
川崎診療所	川崎市川崎区本町1-1-1	
川崎真心クリニック	川崎市川崎区日ノ出1丁目12-17	
特別養護老人ホーム 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	
障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	
ゆざわ日航ビル診療所	川崎市川崎区日進町1番	日航ホテルビル2階
介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	川崎市川崎区田町二丁目9番2号	
あいホームケアクリニック川崎大師	川崎市川崎区大師本町8-11	日興パレス川崎大師1階
介護老人保健施設 葵の園・川崎	川崎市川崎区小田栄二丁目1番6号	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3-2階	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング
ファミリークリニック川崎	川崎市川崎区日進町7-1	3F
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
いしぐろ耳鼻科	川崎市川崎区池田1-6-3-3F	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン小田栄店2階

施設名	住所1	住所2
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	3F
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
第一病院	川崎市川崎区元木2-7-2	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	川崎京町セソールハイズファーストピア
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビル3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
タワーリパーク眼科	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
特別養護老人ホーム 南さいわい	川崎市幸区南幸町3丁目149-3	
スクエアクリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館1階
特別養護老人ホーム しやんぐりら医務室	川崎市幸区東小倉6-1	
川崎ライフケアクリニック	川崎市幸区中幸町4-42	菊岡ビル201
地域密着型特別養護老人ホーム こむかい	川崎市幸区小向仲野町1-3	
特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎	川崎市幸区河原町1-37	
川崎やまぶきクリニック	川崎市幸区小倉5-5-23 1階	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
大山耳鼻咽喉科診療所	川崎市幸区南幸町2-25	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	

施設名	住所1	住所2
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	1F-B
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎222
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
よしかわ耳鼻咽喉科	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217号
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
新川崎耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区鹿島田2-24-11	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
さくらライフ新丸子クリニック	川崎市中原区新丸子東2-897-11	ラポール新丸子202
新城テラスクリニック	川崎市中原区新城1-4-3	
在宅テラス診療所なかはら	川崎市中原区新城1-17-5	
武蔵小杉内科・漢方・循環器	川崎市中原区下沼部1810-1	
山形皮膚科クリニック	川崎市中原区下小田中2-4-29 2階	
クリニック・パーク武蔵小杉内科	川崎市中原区小杉町3-24-10 1F	
田中整形外科	川崎市中原区木月3-32-18	
中原すみれクリニック	川崎市中原区今井南町28-50	阿部ビル

施設名	住所1	住所2
介護老人保健施設 葵の園 武蔵小杉	川崎市中原区今井西町2-58	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟-1F
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-116	
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
元住吉駅前ころもみクリニック	川崎市中原区木月1-22-1	元住吉プラザ2階3階
平間耳鼻咽喉科医院	川崎市中原区北谷町693	マルヨシビル1F
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
わたなべ眼科医院	川崎市中原区北谷町45-3	アズハウス1F
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
平間クリニック 内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
小杉内科ファミリークリニック	川崎市中原区中丸子13-21	LROCKS2F
ふるや耳鼻咽喉科整形外科医院	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
だんのうえ眼科 新城駅前院	川崎市中原区新城5-1-1	ウイステリア-A3階
新城整形外科	川崎市中原区新城4-1-4	
中島こどもと家族のクリニック	川崎市中原区新城3-5-1	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	ラ・ビスタビル2F
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	2F
こすぎ駅前クリニック 内科・消化器内科	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
新丸子整形外科	川崎市中原区新丸子東1-831	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町765	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
武蔵新城メディカルクリニック	川崎市中原区上新城2-3-16	LAPORTA2F
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	2F

施設名	住所1	住所2
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2F	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
富士通クリニック	川崎市中原区上小田中4-1-1	
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原3F
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	プリースト武蔵小杉1F
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1-2F	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441	伊達ビル2階B室
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテール小杉1階
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 1階W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-11	STEPS-3 1F
前田記念武蔵小杉クリニック	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
武蔵小杉せのお内科クリニック	川崎市中原区市ノ坪26	コウトビル2F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南2
高見整形外科	川崎市中原区今井南町21-35-101	ルミエール南Ⅱ 1F、2F
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡邊内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	川崎市中原区丸子通1-413	ヴィラ新丸子101
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	1F
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	2F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	J0Jビル1F
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	1F
川崎高津診療所	川崎市高津区溝口4丁目1番3号	T・Iビルディング4F
溝ノ口しらはえメンタルクリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ヴェルビュ溝の口102
介護老人保健施設 ゆい	川崎市高津区新作3丁目7番1号	

施設名	住所1	住所2
メディクス溝の口ガーデンクリニック	川崎市高津区下作延5-29-1	クラーチ溝の口1階
松岡クリニック	川崎市高津区下作延2-35-1	スペースアメニティ梶ヶ谷2F
介護老人保健施設 たかつ	川崎市高津区子母口498-2	
川崎高津クリニック	川崎市高津区宇奈根638-1	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	1F
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子4-1-5	川田ビル1A
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1	203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平老番館1F
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母ロクリニックモール1F
K S Pクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイピー溝の口ビル2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	

施設名	住所1	住所2
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	川崎市高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	2階
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ハートフル川崎病院	川崎市高津区下野毛2-1-3	
木下耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区下作延6-5-11	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
おうちのドクター川崎	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷202
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26-101	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	溝のロメディカルモール3階
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝のロフラワーメディカルモール-2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
東横恵愛病院	川崎市宮前区有馬4-17-23	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
きりはら内科消化器クリニック	川崎市宮前区馬絹4-8-43	プレジオ宮崎台1階
みやまえファミリークリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
れいんぼう川崎診療所	川崎市宮前区東有馬5-8-10	
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
つちはし整形外科リウマチ科	川崎市宮前区土橋7-26-6	
宮前平いわなみ眼科	川崎市宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ203
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	204
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	

施設名	住所1	住所2
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1-2F	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイ ツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6F
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	101
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース3F
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	川崎市宮前区犬蔵3-9-12 1F	
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	2F
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	3階
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
どんぐりクリニック	川崎市宮前区宮崎1-8-21	
介護老人保健施設 ブラチナ・ヴィラ宮前	川崎市宮前区南野川3-23-1	
介護老人保健施設 ろうけん宮前	川崎市宮前区水沢2-20-1	
水沢クリニック	川崎市宮前区水沢2-20-1	
帝京大学老人保健センター	川崎市宮前区野川本町2-13-6	
特別養護老人ホーム みかど荘	川崎市宮前区西野川3丁目39番18号	
鷺沼ファミリークリニック	川崎市宮前区鷺沼3-2-6	
青野診療所	川崎市宮前区鷺沼1-11-6	鷺沼第一ビル2F ー 1
老人保健施設 レストア川崎	川崎市宮前区犬蔵2-25-9	
よつば診療所	川崎市多摩区南生田5-24-9	生田テラスハウス

施設名	住所1	住所2
介護老人保健施設 三田あすみの丘	川崎市多摩区三田1丁目14番2号	
介護老人保健施設 遊花園	川崎市多摩区枳形6丁目4の25	
むこうがおかクリニック	川崎市多摩区登戸2767	
多摩いぐさクリニック	川崎市多摩区登戸2079-4	サンシティⅡ 201
キノメディッククリニック登戸	川崎市多摩区中野島4-4-33	
介護老人保健施設 よみうりランドケアセンター	川崎市多摩区菅仙谷4-1-3	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
木下医院	川崎市多摩区登戸新町98	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
武田病院	川崎市多摩区登戸3193	
ゆきぼしクリニック	川崎市多摩区登戸2777	N100ビル302
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil301
登戸なかに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード登戸601号室
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
たちばな耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園2階
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	川崎市多摩区登戸2052	ヨシザワプラザビル3階
たま耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸1842	M's core 1F
大串整形外科	川崎市多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	1階
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストビル1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9-207	
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	2F
木村耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島6-26-1	フジヨシハイム2F
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101

施設名	住所1	住所2
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサピノ1F
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	3階
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	よみうりランドクリニックモール2F
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1-101	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
渡辺耳鼻咽喉科	川崎市多摩区宿河原4-25-2 101	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎	川崎市麻生区細山1203	
虹ヶ丘クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘3-2-1-1階	
川崎麻生クリニック	川崎市麻生区下麻生三丁目21番5号1階2号室	
介護老人保健施設 アクアピア新百合	川崎市麻生区黒川318番地	
特別養護老人ホーム あさおの丘医務室	川崎市麻生区栗木台1-12-1	
内田毅クリニック	川崎市麻生区上麻生4-15-1-4F	
新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里	川崎市麻生区上麻生3丁目14番20号	
王禅寺整形外科	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	
虹が丘リハビリケアセンター	川崎市麻生区王禅寺963-11	
しんゆり青木整形外科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2F
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合ヶ丘1階
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティーモール4階405区画
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
ひろわたり眼科	川崎市麻生区百合丘1-5-1	101
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1F
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	

施設名	住所1	住所2
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
かじもと耳鼻咽喉科	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
新ゆり整形外科	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-2	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
だるま内科・内視鏡クリニック	川崎市麻生区下麻生2-3-7	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
鶴川記念病院	東京都町田市三輪町1059番地1	
横浜鶴見リハビリテーション病院	神奈川県横浜市鶴見区下野谷町4-145-1	
介護老人保健施設ナーシングプラザ港北	神奈川県横浜市港北区新吉田町3170番地	
ハートケア湘南・芦名	神奈川県横須賀市芦名1丁目16番12号	

公 告

川崎市公告第1292号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり
公告します。

令和6年9月17日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 件 名

川崎市議会史編さん等業務委託

2 業務委託内容

昭和50年改選以後から令和5年改選前までを採録する川崎市議会史の編さんに必要な作業工程及び進行の管理を担い、主に業務遂行計画書の作成、構成・監修、執筆・校閲・校正、印刷・製本等を行う。

3 委託期間

契約締結日から令和15(2033)年3月31日まで

4 業務規模概算額(契約上限額)

委託期間の総額

86,176,991円(消費税及び地方消費税を含む。)以下
※各年の内訳(各、消費税及び地方消費税を含む。)

※令和7年度以降は債務負担行為

令和6年度	7,020,999円以下
令和7年度	6,591,999円以下
令和8年度	13,117,999円以下
令和9年度	6,074,999円以下
令和10年度	13,117,999円以下
令和11年度	6,074,999円以下
令和12年度	14,107,999円以下
令和13年度	10,144,999円以下
令和14年度	9,924,999円以下

5 提案資格

この企画提案に参加するには次の(1)から(3)までの事項を全て満たし、かつ(4)に掲げるいずれかの要件を満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 企画提案書等の提出締切日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「99 その他業務」・種目「09 印刷企画」若しくは「99 その他」で登録されている者、又は業者登録申請中で企画提案会当日までに上記の業種・種目に登録見込みである者。

- (4) 書籍の制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 国の機関、自治体、企業等の史書(文章を中心とする400頁以上のもの)の制作(執筆、編集(内容の正誤や適否の確認作業等)、印刷製本等)の実績を過去10年間で1件以上有すること。

イ 特定の地域に関連する歴史に関する書籍(文章を中心とする200頁以上のもの)の制作(執筆、編集(内容の正誤や適否の確認作業等)、印刷製本等)の実績を過去10年間で1件以上有すること。

6 仕様書等の配布及び参加意向申出書等の提出

この企画提案に参加を希望する者は、次により参加

意向申出書等入手し、参加意向申出書及び(5)イの書類を提出期限までに提出してください。

(1) 配布期間

令和6年9月17日(火)から令和6年9月26日(木)まで

(2) 配布時間

平日の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

(3) 参加意向申出書等の提出期限

令和6年9月26日(木)午後5時15分まで

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎22階

川崎市議会 議会局議事調査部

政策調査課議会史編さん担当

(電話番号 044-200-0489)

※提出の時間帯については、上記(2)と同じ。

※参加意向申出書及び仕様書等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「プロポーザル関連情報」の該当ページからダウンロード可能です。

(5) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 上記5(4)の要件を満たしていることが分かる書類(制作物、契約書の写し等)

(6) 提出方法

持参

7 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者に対して、提案資格の確認結果通知を令和6年9月30日(月)までに「参加意向申出書」に記載のE-mail宛て電子メールにて送付します。

提案資格確認結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください。電話または口頭ではできません。

8 質問の受付及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、下記のとおり受け付けます。なお、評価基準に関する質問は受け付けません。

(1) 受付期間

令和6年10月1日(火)から令和6年10月7日(月)午後5時15分まで

(2) 質問書の提出方法

質問書(様式2)を電子メールで提出してください。

電子メールの件名は「【会社名】川崎市議会史編さん等業務委託に関する質問書」としてください。

(3) 送付先メールアドレス

98tyosa@city.kawasaki.jp

(4) 回答

令和6年10月9日(木)までに、提案資格を有する者全てに、質問に対する回答を電子メールで送付します。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(10部)

(ア) 様式は自由とし、A4判、表紙を含め片面20枚以内で作成してください。ただし、(ウ)のスケジュール表については、A3判横で作成してください。

(イ) 別紙「川崎市議会史編さん等業務委託 仕様書」及び別紙「川崎市議会史編さん等業務委託 評価基準」を踏まえて作成してください(提出書類を基に企画提案会にてプレゼンテーションを行っていただきます。)

(ウ) 委託期間中のスケジュール表(契約締結後から履行期限まで)を作成してください。スケジュールには、各工程(構成の作成、監修、執筆、校閲、校正、印刷製本、デジタル版作成等)の作業期間や作業期間設定の考え方を示してください。

(エ) 企画提案書の作成に当たっては、団体名(会社名)や団体名(会社名)を推測できる表現は記載しないでください。

イ 業務従事予定者の業務経歴書(10部)

本業務を受託する際に編集コーディネーター、監修者、執筆者、校閲者、校正者として従事する予定の者の氏名、年齢、業務経歴(業務名、業務年度、受託金額、業務内容、当該業務における役割等)等を記載してください。(様式自由)

ウ 団体概要(1部)

理念、業務内容、業務実績などがわかる資料(様式自由。パンフレットなどでも可。)

エ 見積書(1部)

様式は自由とし、業務内容の内訳、年度ごとの総額、9か年の総額を明記(税抜額、消費税額、税込額がそれぞれ分かるように記載)し、代表者印を押印してください。(様式自由)

(2) 提出期限

令和6年10月18日(金)午後5時15分まで
(受付時間 平日の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎22階
川崎市議会 議会局議事調査部
政策調査課議会史編さん担当

(4) 提出方法

持参

(5) 注意事項

ア 提出書類は、原則として本業務を受託する際に携わる者が作成してください。

イ 提出書類の提出期限後の差し替え、変更、追加はできません。

ウ 提出書類は返却しません。

エ 提出書類作成等に係る費用は、提案者の負担とします。

10 企画提案会

(1) 日時

令和6年10月24日(木)午前中(予定)
※詳細は後日、参加資格のある者に連絡します。

(2) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
川崎市議会 議会局会議室
※詳細は後日、参加資格のある者に連絡します。

(3) 時間

1団体当たり30分程度です。
プレゼンテーションは20分以内、質疑応答は10分程度で行います。

(4) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査します。

(5) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書等提出書類に基づき、別紙「川崎市議会史編さん等業務委託 評価基準」の評価項目を踏まえて行ってください。

イ プレゼンテーションは、原則として本業務を受託する際に業務担当責任者として従事する方が行ってください。

ウ 出席者は3名以内としてください。

エ 団体名(会社名)及び団体名(会社名)が推測できる内容を含まないプレゼンテーションとしてください。

11 企画提案の評価

(1) 評価

企画提案の評価は、プロポーザル評価委員会において、別紙「川崎市議会史編さん等業務委託 評価基準」を基に、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本業務の選定業者候補とします。

なお、採点の結果、合計点数の最高得点を得た者が複数いる場合は、次の基準の順で選定します。

ア 合計得点が同点の場合は、別紙「川崎市議会史編さん等業務委託 評価基準」の「2 構成・監修」「3 執筆」「4 校閲・校正」の合計得点

の最も高い者

イ (アの点数が同点の場合は) 見積金額の総額が最も低い者

上記ア及びイの基準でも選定できない場合は、プロポーザル評価委員会の審議により決定します。

また、プロポーザル評価委員会に出席した各委員の評価の平均が20点未満となった場合、受託者として選定しないこととします。

(2) 提案者が多数の場合の措置

企画提案書等の提出者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において企画提案書等の事前書類審査を行い、原則として上位5者が企画提案会にて審査・評価を受けるものとします。

12 審査結果通知

審査結果は、令和6年11月上旬までに全ての提案者に結果通知により通知します。

なお、審査結果等について電話及び電子メール等での問合せには応じられませんので予め御了承ください。

13 契約手続等

審査結果の通知後、速やかに受託予定者として特定された者と本業務にかかる契約締結の協議を行い、契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

14 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合には、辞退届(様式自由)を提出してください。

(3) 契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。なお、選定された提案者が、参加資格を失った場合には、次順位の者と手続を行います。

15 問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎22階

川崎市議会 議会局議事調査部

政策調査課議会史編さん担当 豊田

電話番号 044-200-0489

メールアドレス 98tyosa@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1293号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和6年9月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

川崎市ヒルズすえなが

川崎市高津区末長1丁目3番6号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市母子生活支援施設条例、川崎市母子生活支援施設条例施行規則に定めるもののほか、詳細については指定管理仕様書等に定める。

3 指定管理者の指定の予定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

4 応募の方法等

(1) 応募書類等の配布期間及び配布方法

令和6年9月17日(火)から、市ホームページにて配布します。

◎市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>

(「トップページ」⇒「事業者・就労支援情報」⇒「官民連携」⇒「指定管理者等の募集情報」⇒「川崎市ヒルズすえながの指定管理者の募集について」)

(2) 応募書類

ア 指定管理者の指定申請書(様式1)

イ 指定管理者の指定申請に係る誓約書(様式2)

ウ 団体概要書(様式3)

次の書類を添付して提出すること。

(ア) 団体の役員名簿及び履歴書

(イ) 団体の組織図

(ウ) 履歴事項全部証明書(登記簿謄本の写し)

(エ) 定款又は寄附行為

(オ) 団体の規約類

a 就業規則

b 給与規程

c コンプライアンス(法令遵守)に関する規程

d 個人情報保護等に関する規程

エ 直近3年分の川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(任意団体にあつては代表者に係るもの)

オ 暴力団排除に係る個人情報の外部提供同意書(様式4)

カ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式5)

キ 申請日の属する期の事業計画及び予算書(作成していない場合は売上等の目標等について定めたもの)

ク 申請日の属する期の前事業期間の事業報告書

ケ 申請日の属する期の前3事業期間の財務関係書類(申請日の属する期に設立した場合で決算がない場合は予算書等によるものとする。)

次の書類を添付して提出すること。

(ア) 資金収支計算書・キャッシュフロー計算書等

(内訳が分かるもの)

(イ) 事業活動収支計算書・損益計算書等(内訳が分かるもの)

(ウ) 貸借対照表

(エ) 財産目録

(オ) 附属明細書(有形固定資産・無形固定資産明細、引当金明細、販売費・一般管理費明細等)

(カ) 会計監査報告書(作成していない場合は不要)等)

コ 申請日前1か月以内の預金残高証明書

サ 類似施設の運営実績を記載した書類(母子生活支援施設、児童養護施設、乳児院等、パンフレット等でも可)

シ 債務状況等自己申告書(様式6)

ス 指定管理に係る事業計画書(様式7)

セ 施設職員配置表(様式8)

ソ 安全・衛生管理、危機管理に関するマニュアル等(施設職員に適用される規程又はその案)

タ 指定期間における収支予算書【5年間】(様式9-1)

チ 指定期間における収支予算内訳書【各年度分】(様式9-2)

ツ 指定期間における人件費に係る積算内訳書【各年度分】(様式9-3)

テ 共同事業体協定書兼委任状(様式10)(共同事業体に限る)

ト 共同事業体構成団体連絡先一覧(様式11)(共同事業体に限る)

ナ 組織や運営に関する事項を記載した書類(共同事業体に限る)

ニ 指定管理者指定申請辞退届(様式12)(該当がある場合に限る)

ヌ 指定管理者申請に係る質問書(様式13)(該当がある場合に限る)

ある場合に限る)

ネ アからヌまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類(該当がある場合に限る)

(3) 応募書類の提出期間

令和6年10月8日(火)から令和6年10月16日(水)午後4時まで

(4) 応募書類の提出方法

オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)から申請し、応募書類を添付して提出してください。添付できない書類があるなど事情がある場合は、電話連絡の上、直接窓口を持参してください。郵送、メール、FAX等による提出は受け付けません。また、応募書類は返却しません。

◎オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)
<https://lgpos.task-asg.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>

(「手続き一覧(事業者向け)」⇒「入札・契約・請求・事業者募集」⇒「指定管理者の募集」⇒「こども未来局」⇒「川崎市ヒルズすえながの指定管理指定に関する申請」)

(5) 応募書類、質問書及び辞退届の提出先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

児童福祉担当

電話番号：044-200-2673

FAX：044-200-3638

メール：45zidoh@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1294号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	東扇島換気所自動火災報知設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島11番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。 (11) 消防設備士免状(甲種第4類)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(10)の技術者(業種「消防施設」)との兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	総合福祉センター2階レストラン改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	千代ヶ丘こども文化センター外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘 1 丁目20番地60
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 2 月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「塗装」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 6 年10月16日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	東住吉小学校給食室増築電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町 1 番11号
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年10月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	東住吉小学校給食室増築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年10月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件6）

競争入札に付する事項	件 名	麻生市民館・図書館給水設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生市民館・図書館自動制御その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	初山住宅新築第3号衛生その他設備工事
----------------	-----	--------------------

競争入札に付する事項	履 行 場 所	川崎市宮前区初山 2 丁目900－61
	履 行 期 間	契約の日から令和 8 年 7 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されていること。	
	(6) 令和 5・6 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。	
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	
	(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。		
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100	
入札日時等	令和 6 年10月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 9)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺ふるさと公園施設整備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺528－ 1
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 3 月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月3日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	浮島地区消波施設改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町地先
	履 行 期 間	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月3日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路補修（緊急24-2）工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月3日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内主要地方道世田谷町田舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田8丁目17番地先
	履 行 期 間	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月16日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1295号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅三丁目88番3
ほか1筆
1,312平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市西区楠町11番2 ストックビル横浜305
株式会社AHCコーポレーション
代表取締役 能重裕一郎
- 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：15戸15棟
- 開発許可年月日及び許可番号
令和6年5月14日
川崎市指令 ま宅審(イ)第9号

川崎市公告第1296号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規

定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年9月19日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区中野島六丁目1139番
ほか2筆の一部
630平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区中野島二丁目5番43号
石井 元康
- 予定建築物の用途
共同住宅・診療所
計画戸数：1戸1棟
- 開発許可年月日及び許可番号
令和6年5月20日
川崎市指令 ま宅審(イ)第12号

川崎市公告第1297号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月20日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	恩廻橋ほか5橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生3丁目19番地先ほか5箇所
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門：鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門：鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月22日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度川崎市空中写真測量委託
	履 行 場 所	川崎市全域
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「航空測量」で登録されている者。 (4) 平成31年度から令和5年度において、事業者として、国土交通省公共測量作業規程(作業規程の準則)に基づき、エリアセンサー型デジタル航空カメラを用いて撮影された画像データをもとに、写真地図を作成した実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月22日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内橋りょう清掃委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に「汚泥」が含まれていること)を受けている者。 (7) バキューム車を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月22日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1298号

道路の指定について
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4

号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和6年9月24日

川崎市長 福田 紀 彦

道路事業の名称	一般国道409号(北見方工区)
指定区間の地名・地番	高津区北見方1丁目293-6の一部及び北見方2丁目292-3、293-4、294-5の各一部 別図参照
幅員・延長	20.0m × 2.5m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第505号 令和6年9月24日

川崎市公告第1299号

道路の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第3号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年9月24日

川崎市長 福田 紀 彦

築造主 住所・氏名	東京都港区三田三丁目14番10号三田3丁目MTビル8F 株式会社リアルトラスト 代表取締役 八本 佑介		
道路位置の地名・地番	川崎市川崎区渡田山王町93番2の一部 別図省略		
幅 員	4.01メートル	延 長	2.01メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第603号		廃止 年月日	令和6年 9月24日

川崎市公告第1300号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度「人生100年時代に備える地ケアフェア」運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期限

令和7年1月31日まで

(4) 委託概要

「人生100年時代に備える地ケアフェア」の開催に当たり、事前準備、当日の運営等を支援する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「イベント」で登録されている者。

(4) 過去5年間に本市のほか、国、都道府県又は同規模の政令指定都市において同種業務の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

健康福祉局地域包括ケア推進室 ケアシステム担当

電話 044-200-0479(直通)

(2) 配付及び提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 契約実績(業務内容を含む。)を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

なお、郵送の場合は令和6年10月2日(水)午後5時必着とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、申込締切り後5日以内に令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和6年10月4日(金)から令和6年10月9日(水)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和6年10月10日(木)までに、入札参加資格がある

と認められた者全員に、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

ア 入札書の提出日時

令和6年10月15日(火)午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎(復元棟)1階 102会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号に基づき免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第1301号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月21日(金)まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている変圧器他に含まれている低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市委託業務資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されていること。
- (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条の4の4の第1項に基づき無害化処理認定(廃油、トランス・コンデンサ等、その他汚染物、処理物を処理できる施設として認定を受けていること)を受けた事業者であること。
- (5) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、類似する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部施設建設課 担当 水野
電話 044-200-2554(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)9時から17時まで
(土、日、祝日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年10月8日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年10月8日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年10月8日(火)から令和6年10月10日(木)
9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30siseke@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ
(持参の場合、12時から13時の間は除く。)

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年10月15日(火)までに全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年10月21日(月)9時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎復元棟3階
303会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1302号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

水銀含有物に係る運搬及び処分業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センター(川崎市川崎区浮島町509-1)

(3) 履行期間

履行期間 契約日から令和7年3月21日まで

(4) 業務概要

本業務は、浮島処理センターから排出される水銀を含む産業廃棄物(水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計)を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、適正に搬出・運搬・処理を行うものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (5) 次の条件を全て満たすこと。

ア 川崎市(又は神奈川県)及び処分地(中間処理を実施する場合は中間処理地)において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

イ 処分地(中間処理を実施する場合は中間処理地)において、産業廃棄物処分業の許可を有していること。

ウ ア及びイの許可証において、産業廃棄物のガラスくず、金属くず、廃プラスチック類に「水銀使用製品産業廃棄物」を含むことが明記されていること。

エ その他水銀使用製品産業廃棄物を処分する上で必要となる許可を有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び2の(5)のア及びイ(必要に応じてエ)の許可証を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとします。

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階 環境局施設部処理計画課 担当 野村

電話 044-200-2540(直通)、FAX 044-200-3923

令和6年9月25日(水)～令和6年10月4日(金)

9時～17時

(土曜日、日曜日、祝日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年10月11日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来ようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年10月11日(金)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

3に同じ

(3) 質問受付日

令和6年10月11日(金)～令和6年10月16日(水)9時～17時

(但し、持参の場合は土曜日、日曜日、祝日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和6年10月23日(水)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年10月30日(水) 10時00分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎2階 203会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「
川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札
は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ ([https://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)) にて閲
覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

以上

川崎市公告第1303号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度集団指導における映像コン
テンツ制作業務委託

(2) 履行場所 川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課

(3) 履行期限 令和7年3月31日限り

(4) 概 要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「その他業務」に登録されていること。

(4) 過去5年間に、地方公共団体が公表する映像の作
成について履行実績を有すること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

電 話 044-200-0082(直通)

E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午
後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写しなど)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度
川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任
先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に確認
通知書等を送付します。なお、当該委任先メールアド
レスを登録していない者には、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問すること
ができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんの
で、御注意ください。

ア 質問書の様式・配布方法

確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて
送付しますので、質問がある場合、当該「質問書」
を提出してください。

イ 質問書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年10月4日(金)午前8時30分から

令和6年10月10日(木)午後5時まで

エ 質問書の提出方法

下記アドレス宛て、電子メールで送付してくだ
さい。

E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害者施設
指導課 土橋 宛て

(2) 回答

ア 回答日

令和6年10月17日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、
全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書
を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査
申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付
します。また、当該委任先メールアドレスを登録
していない者には、FAXで送付します。なお、
回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参
加資格を喪失します。

7 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加
資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参して
ください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はそ
の代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に
立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会
いに関する権限の委任を受けなければなりません。こ
の場合、入札前に委任状を提出してください。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時

令和6年10月24日(木)午後1時半

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎14階
1403会議室

ウ 入札書の提出方法

持参

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時・場所

上記(1)ア・イと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最
低の価格をもって入札を行った者を落札者として

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いま
す。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に
参加の意思がないものとみなします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を
もって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無し

(3) 契約書作成の要否

必要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)
のとおりです。

川崎市公告第1304号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 件 名

令和6年度多摩区ガイドマップ作成業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 履行場所

多摩区総合庁舎、その他多摩区内に必要な場所

4 業務概要

多摩区ガイドマップを最新の情報に更新し、発行し
ます。市外からの転入者向け及び来訪者向けとして、
区の縮尺地図と市の施設情報の他、避難所一覧などの
防災情報やバス路線図や民間施設等の生活情報、区の
取組や観光スポット等を紹介することで、多摩区の魅
力や、多摩区での生活に役立つ地域情報を提供し、観

光推進の一助とすることが目的です。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他業務」の内、種目「09印刷物のデザイン」で登録している者
- (4) 多摩区と同規模以上の地域レベルでの地図調製、且つデザイン・レイアウトの対応が可能で事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、過去5箇年の間に、本市又はその他の官公庁において、多摩区と同規模以上の地域レベル相当のガイドマップ作成事業委託契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 主任技術者に測量士を配置すること。
- (6) 担当技術者については、本業務の契約日時点で3ヶ月以上の雇用関係が証明できること。

6 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」より、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書をダウンロードしてください。また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を電子メールにより提出してください。

入札参加資格を証する書類は、上記5-(4)について、実績等を記載したものです。(書式自由)

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 提出先

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775番地1

多摩区総合庁舎10階

多摩区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-935-3239

F A X 044-935-3391

電子メール 71tisn@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年9月25日(水)午前8時30分から10月4日(金)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

電子メール

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 6(1)に同じ

(2) 日時 令和6年10月9日(水)午後5時まで

ただし、業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

8 質問及び回答

(1) 質問

仕様書等の内容に関し、「6(1)配布・提出先」で質問することができます。

(2) 質問受付期間

令和6年10月9日(水)午前8時30分から10月17日(木)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール

(5) 回答方法

令和6年10月23日(水)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

10 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開票日時 令和6年10月30日(水)午前10時
イ 入札・開票場所 〒214-8570
川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区総合庁舎10階1002会議
室

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

11 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」(URLは6に記載)及び「6(1)配布・提
出先」で閲覧することができます。

12 その他

関連情報を入手するための窓口は、「6(1)提出先」と
同じ。

川崎市公告第1305号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

粗大ごみ受付業務委託

(2) 履行場所

日本国内

(3) 履行期間

契約日から令和12年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 市民からの電話、インターネット、FAXによ
る粗大ごみ収集申込みを受け付けるための受付セ
ンターを設置し、受付センターにおいて本市が定
める収集区域及び収集日別に受付を行い、品目別

の料金を案内する。また、粗大ごみ収集に必要な
受付内容、地図、属性情報(集積所情報、苦情、
問い合わせ及び狭隘道路等情報)を管理する。

※契約期間中の電話、FAX及びインターネッ
トによる合計受付件数の年間最大件数は約69
万件を想定する(「電話による受付件数」と
は、着信数のことを言う。以下同じ)。契約
期間中の各媒体による受付件数の年間最大件
数については、電話約27万件、FAX約700
件、インターネット申請約42万件を想定する。
電話及びFAXにおける1時間当たりの最大
受付件数は、約690件/時間を想定する。イン
ターネット申請の1日当たりの最大申込件
数は約2,000件を想定する。なお、想定受付
件数を超えた場合でも業務を継続すること。

イ 粗大ごみ及びその他のごみに関する問合せや苦
情等のほか、オンライン決済に関する問合せや苦
情等の一次対応を行う。

ウ 電話での申請者に対して、ショートメールサー
ビス機能を用いて受付ホームページのURLを送付
し、インターネット申請へ誘導する。

エ 市民からのインターネットによる粗大ごみ収集
申込みを受け付けるための受付ホームページを構
築・運用する。

オ 受付センター、収集計画課、生活環境事業所
(市内4か所)及び粗大ごみ収集運搬業務委託事
業者(以下「収集業者」という。)の事業場(市内5
か所)の間で、粗大ごみの収集に必要な情報を共
有するためのシステムを構築・運用する。また、
粗大ごみ収集作業に必要なタブレット端末を調
達、収集業者等に配布し、収集申込内容及び収集
場所の確認、収集実績の報告等を行えるようデー
タを提供する。併せて、システムに必要な機器や
タブレット端末について、業務に支障がないよう
機器の保守を行う。

カ 集積所の位置情報や狭隘道路情報について本市
の「川崎市統合型地図情報システム」から提供す
るデータにより定期的に更新を行い、受付及び問
合せ時に活用できるようにする。

キ 受付ホームページにおいて、市民がインター
ネットによって粗大ごみ収集の申込手続きをする
際に、本市が別途契約するオンライン決済代行業
者(以下「決済代行業者」という。)が用意する
ホームページ(以下「決済ホームページ」とい
う。)と連携して、粗大ごみ処理手数料をオンライ
ンで決済できるようにする。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た

していなければなりません。

- (1) 本業務を実施するための「川崎市粗大ごみ受付センター」を自ら設置し、本業務を安定的かつ継続して実施できること。
 - (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「その他」、種目「その他」に登録されている者であること。
 - (3) 次のアからウまでのいずれかの実績を有すること。
 - アー1 本市又は他の自治体において、粗大ごみ収集の申込みについて、「年間20万件(※着信数ベース。以下同じ)以上の電話受付があり、かつインターネット申請受付システムの運用実績がある業務委託契約」を締結し、これを誠実に履行して過去2箇年の間に履行完了した実績を有すること。
 - アー2 本市又は他の自治体において、粗大ごみ収集の申込みについて、「年間20万件以上の電話受付があり、かつインターネット申請受付システムの運用実績がある業務委託契約」を締結し、過去2箇年の間に少なくとも1年以上の期間にわたる業務について誠実に履行した実績を有すること。
 - イ 本市又は他の自治体において、粗大ごみ収集の申込みについて、「電話受付とインターネット申請受付システムの運用実績がある業務委託契約」を締結し、これを誠実に履行し、履行完了した実績を有し、かつ、その実績が「2自治体以上」あり、「電話受付の合計件数が年間30万件以上」となること。
 - ウー1 官公庁又は官公庁以外において、本委託と同種の「年間20万件以上の電話受付があり、かつインターネット申請受付システムの運用実績がある業務委託契約」を締結し、これを誠実に履行して過去2箇年の間に履行完了した実績を有すること。
 - ウー2 官公庁又は官公庁以外において、本委託と同種の「年間20万件以上の電話受付があり、かつインターネット申請受付システムの運用実績がある業務委託契約」を締結し、過去2箇年の間に少なくとも1年以上の期間にわたる業務について誠実に履行した実績を有すること。
- ※上記アからウについては、JVやコンソーシアム等の連名での契約も実績とみなします。
- (4) 本件においてシステムを開発・構築する者について、本委託と同種同規模のインターネット申請受付システムを構築し、かつ運用した実績があること。
 - (5) 個人情報の取扱いに係る情報セキュリティマネジ

メントシステム(ISO/IEC27001)適合性評価制度の認証を取得していること。又は、プライバシーマークの付与を受けていること。

- (6) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (7) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
環境局生活環境部収集計画課
電 話 044-200-2551
F A X 044-200-3923
メール 30syusyu@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土・日・祝日を除く。)
 - (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 別紙1 川崎市粗大ごみ受付業務委託実施計画書
ウ 別紙2 受付業務実績概要書
エ 別紙3 インターネット申請受付システム構築・運用実績概要書
オ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び報告書等の写し
カ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び報告書等の写し
キ 上記2(5)の認定証の写し
ク 履行場所の地図及び本業務実施場所の平面図
 - (4) 提出方法
持参に限る。
入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ(「入札情報かわさき」)からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。
「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年10月11日(金)までに送付します。なお、委任先メールアドレスを

登録していない場合には、FAXにより送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により、仕様書等の内容に関して質問することができます。ただし、仕様書等以外の質問については受け付けません。また、入札参加者以外からの質問に対しては回答しません。

(1) 質問書の配布・提出場所

上記3(1)と同じ

(2) 質問書の配布・提出期間

令和6年10月11日(金)から令和6年10月18日(金)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(ただし、土・日・祝日を除く。)

(3) 質問書の提出方法

競争入札参加資格確認通知書に添付した「質問書」に必要事項を記入し、上記5(1)の場所に持参するか、上記3(1)のメールアドレス又はFAX番号あて送付してください。

(4) 回答日

令和6年10月23日(水)

(5) 回答方法

入札参加者から質問の提出があった場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を、委任先メールアドレスに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時

令和6年10月30日(水)午前10時

提出場所

川崎市役所本庁舎305会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

上記7(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。([「入札情報かわさき」https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

川崎市公告第1306号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に	件 名	港湾振興会館スプリングラーヘッド改修工事
付する事項	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島38番地1

競争入札に付する事項	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「その他の消防設備」で登録されていること。	
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(8) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	
	(9) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
(10) 消防設備士免状（甲種第1類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。		
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	生田緑地整備事務所外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区榊形6丁目26番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月28日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	コンテナターミナルガントリークレーン給電ケーブル更新工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年10月18日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	宿河原小学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原2丁目1番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月25日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	むじなが池公園斜面对策工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区白山4丁目6
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月9日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内主要地方道幸多摩線防護柵補修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区諏訪2丁目7番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月9日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	鷺ヶ峰公園整備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生3丁目43-22番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「造園」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力陸上競技場改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区等々力1-1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内市道川崎駅丸子線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上丸子山王町1丁目1390番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月9日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	渋川整備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月 4 丁目22番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和 5・6 年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和 6 年10月 9 日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	昭和橋橋りょう整備（高欄改良）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田 1 丁目34番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 3 月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	市道北見方207号線街路樹更新工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中1丁目16番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月10日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	渋川護岸天端補強（管理用通路舗装）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月伊勢町2番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年10月10日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請	

そ の 他

負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1307号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度市政だより川崎区版特別号配布業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区役所まちづくり推進部企画課(川崎市川崎区東田町8)

(3) 履行期限

令和6年12月27日(金)

(4) 委託概要

市政だより川崎区版特別号を川崎区内全戸(集合住宅を全て含む。)に配布する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録している者であること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内(又は準市内)」で登録されている者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570川崎区東田町8番地パレールビル12階
川崎区役所まちづくり推進部企画課
担当 上原、野村
電 話 044-201-3267
FAX 044-201-3209
メール 61kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

9時～12時及び13時～17時

(3) 提出方法

持参又は簡易書留等記録が残る方法により郵送(必着)してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年10月8日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書と入札書(様式)を交付します。

交付は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 本件に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 受付期限

令和6年10月15日(火)17時

(3) 問合せ方法

指定の「質問書」を電子メールまたはFAXで提出するものとします。

「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

なお、質問がない場合は、提出の必要はありません。

(4) 問合せに対する回答

問合せの内容とその回答の一覧については、令和6年10月17日(木)までに全参加者(入札参加資格の有無が「無」の者は除きます。)宛てに電子メールまたはFAXにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年10月25日(金)14時00分

イ 入札・開札の場所

川崎区東田町8番地パレールビル10階
川崎区役所会議室

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。
なお、郵送は認められません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、その者の入
札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うこ
とがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の要否

要

(3) 前払金

無

9 契約条項を示す場所

公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めと
ころによります。川崎市契約規則を含む契約関係規
程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の「契約関係規程」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代
理人として。ただし、代理人が入札及び開札に立
ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会
いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を
提出してください。また、一般競争入札参加資格確
認通知書を必ず持参してください。

(2) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者は除きます。

(3) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託す
ることはできません。

(4) 本業務における一切の成果物は、すべて発注者に
帰属します。

(5) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、
市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはでき
ません。

川崎市公告第1308号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

臨港消防署産業廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

臨港消防署(川崎市川崎区池上新町3-1-5)
薬液タンク3槽

(3) 履行期間

契約日から令和6年12月27日(金)まで

(4) 業務概要

臨港消防署産業廃棄物収集運搬業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種
「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に
登載されていること。

(4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があ
ること。

(5) 本契約について、確実に履行することができるこ
と。

(6) 本契約に必要な処分施設を有すること。

(7) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に地域区
分「市内」または「準市内」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書、類似業務の履行実績資料及び産業廃
棄物収集運搬業の許可証の写しを提出しなければなり
ません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認
めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階

消防局総務部施設装備課装備担当

電話 044-223-2555

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)午前8時30分から令和6年10
月3日(木)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の履行実績資料

ウ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年10月7日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月25日(水)午前9時から令和6年10月11日(金)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp

FAX 044-223-2520

(4) 回答方法

令和6年10月14日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその

代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書(内訳書は必要ありません)をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない合計額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月17日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1309号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

感震ブレーカーに関する市民アンケート調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1 川崎市危機管理本部

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月21日まで

(4) 業務内容

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」・種目「その他」に記載されていること。

(4) 過去に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した契約実績があること。

(5) 本契約について、仕様内容を遵守し、確実に履行できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の履行実績資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当
担当：城下

電話 044-200-2858

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(木)から令和6年10月3日(木)までとします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。また、郵送の場合は、簡易書留とし、令和6年10月3日(木)午後5時までに必着。)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、前記3(1)の場所において前記3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託「入札公表」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年10月4日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

前記3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

前記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月25日(木)午前9時から令和6年10月9日(木)正午までとします。

ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 問い合わせ方法

前記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

なお、質問書を送付した場合は、送付した旨を前記3(1)の担当まで御連絡ください。

メールアドレス 60kikika@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3972

(4) 回答方法

令和6年10月10日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 前記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に封入し持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は税抜き総額で行います。

エ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月17日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎6階 災害対策本部室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号の規定により免除とします。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口は前記3(1)に同じ。

川崎市公告第1310号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

登戸の渡し事業会場設営等業務委託

2 履行期限

令和6年11月29日(金)限り

3 履行場所

川崎市多摩区宿河原、東京都狛江市猪方地先

4 業務概要

古くから多摩川にあった渡し場の一つを復活させ、多摩川の歴史文化を子どもたちに伝えることを目的として、市制100周年記念事業「復活！登戸の渡し」を実施するため、イベント開催に必要となる備品の手配や当日設置・撤去などを行う。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で掲載されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎17階

電 話 044-200-2268

F A X 044-200-3973

電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和6年9月25日(木)から令和6年10月1日(火)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和6年9月25日(木)から令和6年10月1日(火)まで

の午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年10月3日(木)までに、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に登録している電子メールのアドレス宛て、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和6年10月3日(木)から令和6年10月4日(金)午後5時まで

(3) 提出方法

「6 担当部局」に電子メールで提出すること。なお、送付した旨を「6 担当部局」宛て電話にて御連絡ください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年10月8日(火)までに川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に登録している電子メールのアドレス宛て送付します。なお、メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

10 競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記5の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

11 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額を

もって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年10月11日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市役所本庁舎 復元棟102会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手續等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第1311号

入 札 公 告

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

軽貨物電気自動車の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市早野聖地公園事務所

(川崎市麻生区早野732番地)

(3) 履行期間及び台数

令和7年3月17日から令和14年3月16日まで/1台

(4) 賃貸借の概要

入札説明書によります

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0033
川崎市高津区下作延1241番地
川崎市建設緑政局緑政部霊園事務所
担当 阿部
電 話 044-813-1182
F A X 044-811-6251
E-mail 53reien@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年9月25日(木)から令和6年10月3日(木)まで(土・日曜日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参

郵送の場合は令和6年10月3日(木)午後5時必着とし、確認のため発送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の「一般競争入札参加資格確認申請書」及び入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」、「入札情報」の「物品」・「入札公表」に係る『財政局』から取得できます)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格確認申請書の委任先メールアドレスに、令和6年10月4日(金)に送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年10月4日(金)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(2) 場 所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年10月7日(月)から令和6年10月9日(水)まで(土・日曜日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部霊園事務所まで、持参または郵送して下さい。

(郵送の場合は確認のため発送時に送付した旨のメールをお願いします)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年10月10日(木)に、参加全社あてに、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 税抜き総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

令和6年10月21日(月)午前11時

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階305会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

ありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約の条件

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとし、解
除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川
崎市に対して請求することができものとし、補償額
は協議して定めるものとします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。

(1) 詳細は入札説明書等によります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。

(3) 支払については毎月払いとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1312号

入 札 公 告

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

上屋シャッター保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月28日まで

(4) 業務概要

本委託は、川崎港千鳥町ふ頭の各上屋に設置され
ているシャッターの設備機能保持のため、期間内に
1回、目視・操作確認・作動確認・締付確認測定・
計測等の方法により点検を行うものです。

また、点検の際に必要なに応じて軽微な調整等を行
います。

詳細については、「上屋シャッター保守点検業務
委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」又は「準市内」、企業規模「中小企
業」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管
理」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎
市のホームページの「入札情報かわさき」([https://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))におい
て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
できます。

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)まで
とします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前
9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年10月8日(火)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年10月8日(火)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間は除きます)。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月9日(水)午前9時から令和6年10月11日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年10月18日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年10月25日(金) 午前10時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1313号

入 札 公 告

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

浅野町地区1号樋門改良基本設計委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区浅野町地内ほか

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、開閉に時間と労力を要する浅野1号樋門等について、現場状況に合わせた形式の樋門に改良するための現場調査、基本設計を行うものである。

詳細については、「浅野町地区1号樋門改良基本設計委託特記仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満

たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。

(4) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、あるいは技術士(総合技術監理部門:建設ー港湾及び空港)の資格を有する者、またはシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の「港湾及び空港」部門の資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、あるいは技術士(総合技術監理部門:建設ー港湾及び空港)の資格を有する者、またはシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の「港湾及び空港」部門の資格を有する者。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に記載された要件を満たしていることを証する書類(資格証の写しなど)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦

覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年10月8日(火)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年10月8日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月9日(水)午前9時から令和6年10月11日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りします。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年10月18日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年10月25日(金) 午前11時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、
川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子デー
タで納品することです。川崎市電子納品要領について
は、川崎市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0.html>) を
ご覧ください。

(5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資
料】積算入力データリスト」を添付しています。「登
録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に
掲載のない単価等を明示しています。(添付してい
ない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データ
リスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするた
め、積算システムに入力した積算情報を参考として
掲載したものです。また、摘要欄に記載されている
システム記号等については、システム構成上、標準
的なものを表示しています。

川崎市公告第1314号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

水銀含有廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市総合教育センター 他

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日

(4) 委託事業

川崎市総合教育センターに保管されている水銀含
有廃棄物の処理にあたり、法令の定めに従い中間処
理及び最終処分を行う処分業者へ、安全、確実に収
集運搬を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たし
ていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に業
種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」
に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者であること。

(4) 本契約で委託する産業廃棄物を収集運搬するにあ
たり、必要な「産業廃棄物収集運搬業許可」を受け
ていること。

(5) 過去3年間に本市、他官公庁又は民間において、
水銀含有廃棄物を本契約で指定する運搬先まで収集
運搬を行った実績を有していること。

(6) 積出地から運搬先まで、すべて自身(自社)によ
る収集運搬が可能であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書の配付及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 1階

総務室

電 話 044-844-3600

F A X 044-844-3604

電子メールアドレス

88csomu@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書については、川崎市
ホームページ「入札情報かわさき」よりダウン
ロードできます。

(2) 配付及び提出期間

令和6年9月25日(木)から令和6年10月1日(火)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

郵送の場合も令和6年10月1日(火)午後5時必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年10月3日(木)までに電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年10月3日(木)から令和6年10月9日(水)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書に必要事項を記入し、指定するFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、質問に対する回答を、令和6年10月16日(木)までに、入札参加者全てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

入札金額は、税抜きの総額となります。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年10月22日(火)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第4研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、一般競争参加資格確認通知書を持参してください。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しますので、再入札用の入札書も準備してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第1315号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 産業廃棄物(乾電池類、バッテリー)
収集運搬・処分業務委託

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約日～令和7年2月28日

(4) 業務概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、企業規模「中小企業」、業種名「廃棄物関連業務」、種目名「産業廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」に登録されていること。
- (4) 本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績が過去5年以内にあること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 川崎市又は神奈川県及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- (7) 川崎市又は神奈川県及び処分地において、産業廃棄物処分業の許可を受けていること。

3 競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書・仕様書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 川端

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)～令和6年10月1日(火) 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、(6)及び(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

(1) 積算用資料

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和6年10月4日(金)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和6年10月4日(金)～令和6年10月8日(火)9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和6年10月11日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年10月16日(水)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎6階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約金額 | 見積内訳書に記載された単価により契約を締結します。 |

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1316号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 上丸子小学校わくわくプラザ他4施設
LED照明器具賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市中原区上丸子八幡町815他4施設
- (3) 履行期間 契約日から令和12年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局青少年支援室

(川崎市役所本庁舎15階) 担当 成田

電 話 044-200-1988

F A X 044-200-3931

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)まで
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年10月9日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和6年10月9日(水)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和6年10月9日(水)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年10月15日(火)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) メール

45sien@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年10月21日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び提出場所

ア 提出日時 令和6年10月25日(金)午前10時

イ 提出場所 川崎市役所本庁舎
復元棟304会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は公告の3(1)に同じです。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1317号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 西長沢公園ほか維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区潮見台4-2ほか
- (3) 履行期限 令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要 本委託は、西長沢公園及び鷺ヶ峰けやき公園の維持管理を行うことで、園内環境を整え、市民の方の利用に供することを目的とします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2-6-4

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年10月4日(金)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付期間

令和6年10月7日(月)午前9時から令和6年10月9

日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(3) 回答方法

令和6年10月10日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年10月23日(水)午前10時00分

イ 場所 宮前区役所1階 健診ホール

(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

無

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1318号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浅田こども文化センター他6施設LED照明器具賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浅田3-7-10他6施設
- (3) 履行期間 契約日から令和12年2月28日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A、B」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市こども未来局青少年支援室
(川崎市役所本庁舎15階) 担当 成田
電 話 044-200-1988
FAX 044-200-3931

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。〔入札情報かわさき〕の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の

中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)まで
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年10月9日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年10月9日(水)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年10月9日(水)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年10月15日(火)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) メール

45sien@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年10月21日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送

付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び提出場所

ア 提出日時 令和6年10月25日(金)午前11時30分

イ 提出場所 川崎市役所本庁舎
復元棟304会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は公告の3(1)に同じです。

- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1319号

入 札 公 告

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

フロンティアビル屋内設備等改修業務委託

(2) 履行場所

川崎フロンティアビル10階

(川崎市川崎区駅前本町11-2)

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(令和7年2月28日：屋内設備等改修完了)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」、種目「その他」に登録されている者。

- (4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内(又は準市内)」で登録されている者。

3 競争入札参加申込書の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出書類

競争入札参加申込書

(2) 提出方法・期間等

電子メール(又はFAX)又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール(又はFAX)による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和6年9月25日午前8時30分から9月30日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

また、仕様書、質問書については、競争入札参加申込書を提出した差出先(電子メール、FAX又は郵送)へ競争入札参加申込書の提出期間の期間に送信いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

交付(送信)予定日

令和6年10月2日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和6年10月2日の午前8時30分から10月3日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和6年10月7日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和6年10月9日 午前10時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉 4 丁目30番 1 号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければならない。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(前記9(4)契約規則等の閲覧参照。)

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉 4 丁目30番 1 号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電 話 : 044-587-3500

F A X : 044-587-3506

E-Mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和6年10月頃)を要します。

川崎市公告第1321号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

し尿中継輸送・下水投入施設脱臭剤交換及び送風機等点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設(川崎市宮前区宮崎172番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている脱臭設備を維持管理するための脱臭剤の交換及び送風機等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

(4) 過去2年間(令和4・5年度)に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の脱臭剤交換業務及び脱臭設備点検業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市役所本庁舎20階

環境局生活環境部収集計画課

し尿・浄化槽担当 天野

川崎市川崎区宮本町1番地

電話044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)まで
9時00分から17時00分まで

(12時00分から13時00分までの間は除く)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所

上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時

令和6年10月11日(金)

9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間

令和6年10月11日(金)から令和6年10月18日(金)まで
9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

- (2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法

令和6年10月22日(火)全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時

令和6年11月8日(金) 14時00分

- (3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎 304会議室

(川崎市川崎区宮本町1番地)

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

- (7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書の作成

要

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第1322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：令和6年度 災害用外傷セット更新等委託
- (2) 履行場所：健康福祉局保健医療政策部ほか
- (3) 契約期間：契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務の概要：災害時医療救護活動用の災害用外傷セットの更新等に関する業務です。
セット内容等の詳細は「入札説明書」添付の仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「医療関連業務」に登載されていること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」といいます。)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 過去5年間で、官公庁又は医療法(昭和23年7月30日法律第205号)第1条の5に定める病院において、類似の業務を受託した実績を有し、かつ、本件業務を確実に履行する能力を有すること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証

する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎13階

健康福祉局保健医療政策部災害・
新興感染症医療対策担当 高橋

電話番号：044-200-0562

E-mail：40sairyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)までとします。

(土日祝日を除き、8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格が確認できた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年10月3日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年10月8日(火)16時00分まで

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和6年10月15日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札手続

ア 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月18日(金)14時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎13階1301会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1323号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市職員仕事密着動画制作業務委託

(2) 履行場所

神奈川県内、東京都内等

(3) 履行期限

令和7年3月14日(金)

(4) 業務概要

ア 動画の企画制作業務(制作目的に沿ったディレクション及び編集、動画に使用する映像撮影)

イ WEB閲覧用広報動画の企画制作業務

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「映画・ビデオ制作」で登録されている者。

3 入札の日程(概要)

令和6年	9月25日(水)	公告
	10月2日(水)	入札参加申込書締切
	10月8日(火)	入札参加資格確認通知の送付
	10月9日(水)	仕様書等に関する質問締切
	10月11日(金)	仕様書等に関する質問回答
	10月18日(金)	入札

4 一般競争入札参加申込書の配布・提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)からダ

ウンロードできます。

- (2) 一般競争入札参加申込書の配布・提出期間
令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から12時
時まで及び13時から17時まで)

- (3) 提出先
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル8階
川崎市人事委員会事務局任用課
電話番号 044-200-3343
FAX 044-222-6449
E-mail 94ninyo@city.kawasaki.jp

- (4) 提出書類
一般競争入札参加申込書

- (5) 提出方法
持参します。

5 仕様書の配布

- (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から仕様書をダウンロードすることができます。

- (2) 配布期間
令和6年9月25日(水)9時から令和6年10月2日(水)17時まで

- 6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後、令和6年10月8日(火)までに送付します。

- 7 仕様等に関する質問・回答
仕様等に関する質問は、次により質問書を提出してください。

- (1) 質問書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から質問書をダウンロードすることができます。

- (2) 質問書の配布・提出期間
ア 配布期間
令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)まで
イ 提出期間
令和6年9月25日(水)9時から令和6年10月9日(水)15時まで

- (3) 提出先
上記4(3)に同じ

- (4) 提出方法
電子メール又はFAXに限ります。

(5) 回答方法

令和6年10月11日(金)に、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス又はFAXにより回答いたします。なお、メールアドレスの登録がない場合は、FAXにて回答いたします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参します。入札は所定の入札書を入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(2) 入札予定日時・場所

- ア 入札予定日時
令和6年10月18日(金)14時
イ 入札予定場所
川崎市川崎区砂子1-8-9
川崎御幸ビル8階会議室

(3) 入札金額等

- ア 入札は所定の入札書をもって行います。
イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。
ウ 入札及び開札に立ち会う者が代理人の場合は、入札書の代表者氏名の下に、必ず代理人の氏名及び押印してください。

(4) 入札保証金

免除します。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書、名刺を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、代理人に入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立

ち合わない者は除きます。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) から閲覧できます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1324号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センターLED照明器具賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 契約日から令和12年2月28日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金(以下、補助金という)が別途交付されます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」「B」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-0862

川崎市川崎区浮島町509番地1

川崎市環境局施設部浮島処理センター(4階)

担当 佐藤、日吉

電 話 044-287-9600

FAX 044-287-9602

一般競争入札参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 提出方法

持参(郵送不可)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年10月9日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年10月9日(水)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年10月9日(水)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年10月16日(水)午後5時まで

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参(郵送不可)

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-287-9600

FAX 044-287-9602

メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年10月23日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和6年10月28日(月)午後2時30分

イ 入札書の提出場所 浮島処理センター 4階
第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、産業廃棄物処分費(税抜)等が著しく低価格の場合は、契約前に詳細な積算内訳書等の追加資料の提出や、ヒアリング等を実施することがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除とします。
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1325号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
公有地に係る境界確認業務委託
- (2) 履行場所
境界確認対象施設(別添対象施設)
- (3) 履行期間
契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
市が所管する公有地に係る標識、境界標、外観・柵、越境の有無、増改築の有無のそれぞれの確認及び写真撮影を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「土地家屋調査士」種目「土地家屋調査士業務」に登録されている者。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0466(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月1日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月4日(金) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年10月4日(金)から令和6年10月8日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

令和6年10月11日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年10月22日(火)午前10時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階 1202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市
のホームページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1326号

入 札 公 告

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

中原区役所執務環境等検討支援業務委託

(2) 履行場所

中原区役所まちづくり推進部総務課(川崎市中原

区小杉町3丁目245番地)

(3) 履行期限

令和7年3月31日(月)まで

(4) 委託概要

中原区役所に来庁する区民や職員にとって快適・
機能的で利用しやすく、かつ、区民サービスの向上
を図る庁舎とするために執務環境等の検討するため
調査を実施します。詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者であること。(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、業種「調査・測定」、種目「その他の調査測定」
で登録している者であること。(4) 過去5年以内(令和元年度～令和5年度)に公官
庁において庁舎執務環境・レイアウト調査業務(調
査～報告書作成)の類似実績があること。

3 入札参加申込書等の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込
書(指定様式)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所まちづくり推進部総務課担当 倉又

電 話 044-744-3124

F A X 044-744-3340

メール 65soumu@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は「入札情報かわさき」(市ホー
ムページ)からダウンロードできます。[http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(木)から令和6年10月1日(火)まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)9時～12時及び
13時～17時

(3) 提出物

ア 入札参加申込書(指定様式)

イ 類似契約(2(4)に該当する)の契約書の写し(契
約の件名と契約者の代表印が確認できるページの
みで可)

(4) 提出方法

持参又は簡易書留等記録が残る方法により郵送
(必着)してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和6年10月3

日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書と入札書(様式)を交付します。交付は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する質問

(1) 質問受付先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期限

令和6年10月7日(月)17時

(3) 質問方法

指定の「質問書」を電子メールまたはFAXで提出するものとします。「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。なお、質問がない場合は、提出の必要はありません。

(4) 質問に対する回答

質問の内容とその回答の一覧については、令和6年10月9日(木)までに全参加者(入札参加資格の有無が「無」の者は除きます。)宛てに電子メールまたはFAXにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時 令和6年10月15日(火)14時00分

イ 入札・開札の場所 川崎市中原区小杉町

3丁目245番地

中原区役所403会議室

(2) 入札書の提出方法入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。なお、郵送は認められません。

(3) 入札保証金免除とします。

(4) 落札者の決定方法川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金免除とします。

(2) 契約書の要否要

(3) 前払金無

9 契約条項を示す場所

公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(2) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(3) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

(4) 本業務における一切の成果物の権利は、すべて発注者に帰属します。

(5) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

川崎市公告第1327号

(仮称)小杉町一丁目計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和6年9月26日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名 称: 三井不動産レジデンシャル株式会社

代表者: 執行役員 横浜支店長 岡本 達哉

住 所: 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

2 指定開発行為の名称

(仮称)小杉町一丁目計画

3 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 市民意見等の概要と指定開発行為者の見解

第4章 関係地域の範囲

参考資料

- 4 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間
- 令和6年9月26日(木)から令和6年10月10日(木)まで
- (2) 場所及び時間
- ・川崎市
- 中原区役所(5階)、環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)
- 午前8時30分から午後5時まで(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土曜、日曜日は除く。
- ・横浜市
- 港北区役所、みどり環境局環境影響評価課
- 午前8時45分から午後5時まで(みどり環境局環境影響評価課は午後5時15分まで)。土曜、日曜日は除く。
- ・大田区
- 環境計画課(大田区役所本庁舎8階22番)、田園調布特別出張所
- 午前8時30分から午後5時まで。土曜、日曜日は除く。
- ・世田谷区
- 環境・エネルギー施策推進課(世田谷区役所二子玉川分庁舎3階(B35))
- 午前9時から午後5時まで。土曜、日曜日は除く。
- ※すべての縦覧場所で、縦覧開始日(9月26日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第1328号

- 国土調査による地図及び簿冊の作成について
- 川崎市川崎区鋼管通一丁目、二丁目、三丁目、浜町二丁目の各一部の地域内の土地について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による街区境界調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第21条の2第3項の規定により公告する。
- なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。
- 令和6年9月26日
- 川崎市長 福田紀彦
- 1 地図及び簿冊の名称
- 街区境界調査図原図及び街区境界調査簿案
- 2 閲覧期間
- 令和6年9月27日(金)から令和6年10月16日(水)まで
- 3 閲覧場所
- (1) 市役所閲覧

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)道路詳細設計委託
------------	----	-----------------------------------

- ア 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階 建設緑政局道路河川管理部管理課
- イ 日時 上記閲覧期間
- 9時から17時まで(土曜日、日曜日、祝日及び下記閲覧日を除く。)
- (2) 日曜日閲覧
- ア 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎復元棟1階 101会議室
- イ 日時 令和6年10月6日(日)
- 9時30分から15時30分まで
- 4 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。
- 5 誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。
- 6 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

川崎市公告第1329号

- 都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。
- 令和6年9月27日
- 川崎市長 福田紀彦
- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
- 川崎市宮前区神木本町一丁目832番1
- の一部
- 1,168平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
- 川崎市宮前区神木本町一丁目5番8
- 井田光政
- 川崎市宮前区神木本町一丁目5番8
- 井田敏江
- 3 予定建築物の用途
- 店舗、学習塾
- 計画戸数: 2戸2棟
- 4 開発許可年月日及び許可番号
- 令和6年3月14日
- 川崎市指令 ま宅審(イ)第250号

川崎市公告第1330号

- 一般競争入札について次のとおり公告します。
- 令和6年9月27日
- 川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生5丁目41番地先
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:道路)の資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月31日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎国際生田緑地ゴルフ場内地質調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山1丁目40番地内
	履 行 期 間	120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、地質調査技士又は技術士(建設部門:土質及び基礎)の資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月29日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1331号

令和6年9月27日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	新小倉小学校 教材用備品(スポーツ用具)購入
	履 行 場 所	川崎市立新小倉小学校
	履 行 期 間	令和7年3月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「スポーツ用具」に記載されていること。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和6年11月12日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1332号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎市消防団防火衣等
	履 行 場 所	各消防署
	履 行 期 間	令和7年2月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目「特殊作業服」に登録されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (5) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。 (6) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和6年11月12日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1333号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条

第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年9月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サミットストア中野島
神奈川県川崎市多摩区中野島六丁目1048番地14
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
みずほ信託銀行株式会社
代表取締役 笹田 賢一
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
みずほ信託銀行株式会社	代表取締役 飯盛 徹夫	東京都中央区八重洲 1-2-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
みずほ信託銀行株式会社	代表取締役 笹田 賢一	東京都千代田区 丸の内一丁目3番3号

- 4 変更の年月日
令和6年4月1日(代表者変更)
令和3年11月22日(住所変更)
- 5 変更する理由
人事異動及び本店移転のため
- 6 届出の年月日
令和6年9月26日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当(本庁舎9階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和6年9月30日から令和7年1月31日の午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、休日及び12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和7年1月31日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第1334号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条

第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年9月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アトレ川崎
川崎市川崎区駅前本町26番地1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社アトレ
代表取締役 高橋 弘行
東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 喜勢 陽一

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
東日本旅客鉄道株式会社	代表取締役 深澤 祐二	東京都渋谷区代々木 二丁目2番2号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
東日本旅客鉄道株式会社	代表取締役 喜勢 陽一	東京都渋谷区代々木 二丁目2番2号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社トムケアジャパン	代表取締役 今村 努	東京都東村山市 青葉町二丁目37番地43

他計110者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社トムケアジャパン	代表取締役 三浦 裕太	東京都東村山市 青葉町二丁目37番地43

他計106者

- 4 変更の年月日

- (1) 令和6年4月1日

- (2) 令和6年2月29日 ほか

- 5 変更する理由

- (1) 設置者の代表者に変更が生じたため

- (2) 小売業者に変更が生じたため

- 6 届出の年月日

令和6年9月26日

- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当(本庁舎9階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和6年9月30日から令和7年1月31日の午前8時
30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、休
日及び12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
によりこれを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和7年1月31日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第275号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 令和6年度川崎市立新小倉小学校教育
用I C T機器等賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立新小倉小学校
- (3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28
日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「リース」に登録されている
者。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内
にコンピュータ機器等に関する同規模の賃貸借契約
実績を有する者。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、
日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出方法
持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)
の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送し
たときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。
申込書及び入札説明書は、インターネットからダ
ウンロードすることができます(「入札情報かわさ
き」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中
にあります。)。ダウンロードができない場合には、上
記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認
できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してく
ださい。契約の履行を証明する書類が日本語以外の
記載の場合は、その翻訳文を添付してください。
(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー
ルアドレス宛に令和6年10月25日(金)までに送付します。
なお、申請者がメールアドレスを登録されていない
場合は、令和6年10月25日(金)の午前8時30分から正午
まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書
類を交付します。
- 5 仕様・入札に関する問合せ
- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和6年10月10日(木)から令和6年11月1日(金)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項
を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレス
宛て送付してください。
なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで
御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5
時まで)
- (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年11月12日(火)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和6年11月19日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年11月26日(火) 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思

がないものとみなします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告(調達)第276号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市立新小倉小学校校務用コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立新小倉小学校
- (3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

- 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内にコンピュータ機器等に関する同規模の賃貸借契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出方法
持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。
申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年10月25日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスに登録されていない場合は、令和6年10月25日(金)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間

令和6年10月10日(木)から令和6年11月1日(金)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年11月12日(火)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和6年11月19日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年11月26日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います
(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思
がないものとみなします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入
札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日
は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。
なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を
持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の
「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、当該契約を
変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告(調達)第277号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい

て公示します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和6年度川崎市教育情報ネットワーク通信機器
(ルータ等) 賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター
川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年9月3日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
NTT・TCリース 株式会社 横浜支店
支店長 原田 朝子
横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
52,890,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和6年7月10日

川崎市公告(調達)第278号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和6年度ネットワークセキュリティ
診断委託契約
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 他
 - (3) 履行期間 令和6年12月2日から令和7年3月31
日まで
 - (4) 調達概要 入札説明書によります。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た
さなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種が
「電算関連業務」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (4) 情報処理推進機構が作成した「情報セキュリティ
サービス基準適合サービスリスト」の「情報セキュ
リティ監査サービス」に記載のある業者であること。
 - (5) ネットワークセキュリティ診断について、本市若
しくはその他の政令指定都市又は都道府県に対し、

類似の契約実績があること。

- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎10階
総務企画局デジタル化施策推進室
担当 長坂、前島
電 話 044-200-3076
FAX 044-200-3752
E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月25日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 競争参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年10月10日(木)から令和6年10月18日(金)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和6年10月25日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様書等に関する質問・回答

仕様に関する質問は、令和6年10月25日(金)午前8時30分から令和6年11月5日(火)午後5時15分まで、入札説明書に添付の質問書で受け付けます。

また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

回答については令和6年11月12日(火)までに全社にFAXもしくはメールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。

また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種調査、設定、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年11月19日(火)午後1時30分
場所 川崎市役所本庁舎10階 開発室2

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 前払金 無
(3) 契約書作成の要否 要
(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年11月26日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。
(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は入札説明書によります。
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(4) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ
(5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。
提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告(調達)第279号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
ネットワーク不正接続対策システムの賃貸借及び保守契約
2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
3 契約の相手方を決定した日
令和6年8月28日
4 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション
株式会社 神奈川支店
神奈川支店長 永井 貴久
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
5 落札金額
73,800,000円
6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日
令和6年7月10日

川崎市公告(調達)第280号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
大師支所・田島支所仮庁舎通信機器等の賃貸借及び保守契約
2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
3 契約の相手方を決定した日
令和6年5月22日
4 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション
株式会社 神奈川支店
神奈川支店長 永井 貴久
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
5 落札金額
3,648,000円
6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7 入札の公告を行った日
令和6年4月10日

川崎市公告(調達)第281号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎区役所再編に伴うネットワーク機器の賃貸借及び保守契約
2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
3 契約の相手方を決定した日
令和6年5月22日
4 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション

株式会社 神奈川支店
神奈川支店長 永井 貴久
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

5 落札金額
36,750,000円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札の公告を行った日
令和6年4月10日

税 公 告

川崎市税公告第133号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第134号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第135号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第136号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期 分以降	令和6年9月30日 (第2期分)	計1件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月 随時分	令和6年9月30日 (8月随時分)	計2件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	9月 随時分	令和6年9月30日 (9月随時分)	計7件
令和6年度	市民税・県民税 ・森林環境税 (普通徴収)	第2期 分以降	令和6年9月30日 (第2期分)	計 142件

(別紙省略)

川崎市税公告第137号

次の市税に係る課税額変更通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	市民税・県民税 ・森林環境税 (普通徴収)	第2期 分以降		計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第138号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法

(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	市民税・県民税 ・森林環境税 (公的年金からの 特別徴収)			計7件

(別紙省略)

川崎市税公告第139号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第140号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第141号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第142号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和6年10月8日	計134件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和6年10月8日	計1件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月 随時分	令和6年10月8日	計8件
令和6年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和6年10月8日	計3件
令和6年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	令和6年10月8日	計56件
令和6年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和6年10月8日	計105件
令和6年度	市民税 (法人)		令和6年10月8日	計2件
令和6年度 (平成31年度 課税分・令和 2年度課税 分・令和 3年度課税 分・令和4 年度課税 分・令和5 年度課税分)	市民税 (法人)		令和6年10月8日	計5件

(別紙省略)

川崎市税公告第143号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第144号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月27日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上下水道局規程

川崎市上下水道局規程第25号

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年9月30日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇

格、昇給等に関する規程の一部を改正する

規程

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程(昭和47年川崎市水道局規程第18号)の一部を次のように改正する。

別表第6中

「

151,100

154,200

」

を

「

157,500

157,500

」

に改める。

附 則

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第63号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年9月18日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和6年10月1日から

令和11年7月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1258

商号又は名称 新生設計

営業所所在地 横浜市瀬谷区宮沢二丁目29番6号

代表者氏名 岡戸 京子

指 定 番 号 1259

商号又は名称 ウォーターエッジ

営業所所在地 相模原市南区大野台4丁目13番32号

代表者氏名 古屋 寿成

指 定 番 号 1260

商号又は名称 株式会社さくら設備

営業所所在地 横浜市青葉区奈良町2423番地171

代表者氏名 山田 宏樹

川崎市上下水道局告示第64号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消しについて

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第11条第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

令和6年9月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定を取り消した期日

令和6年9月19日から

2 指定を取り消した工事店

指 定 番 号 1059

商号又は名称 積水工業株式会社

営業所所在地 東京都目黒区中町2丁目32番5号

代表者氏名 金子 信次郎

指定有効期間 令和5年5月1日 から

令和10年4月30日 まで

川崎市上下水道局告示第65号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和6年9月27日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第1980号
氏名又は名称 株式会社ほっとハウス
住 所 東京都渋谷区渋谷2-19-15宮益坂ビルディング4階
代表者氏名 荻野 隆
指 定 年 月 日 令和6年10月1日
有 効 期 限 令和11年9月30日
- 2 指 定 番 号 第1981号
氏名又は名称 株式会社
YOKOHAMA CRAFT
住 所 横浜市神奈川区栄町3番地15クレストフォールム横浜ポートサイド203号
代表者氏名 七尾 和親
指 定 年 月 日 令和6年10月1日
有 効 期 限 令和11年9月30日
- 3 指 定 番 号 第1982号
氏名又は名称 ウォーターエッジ
住 所 相模原市南区大野台4丁目13番32号
代表者氏名 古屋 寿成
指 定 年 月 日 令和6年10月1日
有 効 期 限 令和11年9月30日

川崎市上下水道局告示第66号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年9月27日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第467号
氏名又は名称 瑞テクノ株式会社
住 所 川崎市宮前区東有馬一丁目9番10号
代表者氏名 (新) 星野 貴久
(旧) 下里 淳
変 更 年 月 日 令和6年6月1日
- 2 指 定 番 号 第1265号
氏名又は名称 株式会社ジェイエーアメニティーハウス
住 所 神奈川県平塚市八重咲町3番3号

- 代表者氏名 (新) 小野 忠久
(旧) 今井 洋一
変 更 年 月 日 令和6年6月27日
- 3 指 定 番 号 第1441号
氏名又は名称 株式会社由貴工務店
住 所 (新) 川崎市川崎区浜町二丁目15番1号
(旧) 川崎市川崎区観音一丁目11番6号
代表者氏名 小林 晃一
変 更 年 月 日 令和6年6月22日
- 4 指 定 番 号 第1450号
氏名又は名称 S T L 森山建設株式会社
住 所 横浜市保土ケ谷区天王町一丁目6番地の4ナカムラビル4階
代表者氏名 (新) 森山 義一
(旧) 森山 政明
変 更 年 月 日 令和6年8月9日
- 5 指 定 番 号 第1463号
氏名又は名称 有限会社新生アルファ
住 所 (新) 横浜市保土ケ谷区西谷二丁目1番1-101号
(旧) 横浜市保土ケ谷区西谷町695番地2
代表者氏名 菅野 英樹
変 更 年 月 日 令和2年10月19日
- 6 指 定 番 号 第1500号
氏名又は名称 (新) 合同会社 R E X F a c i l i t y
(旧) R E X F a c i l i t y
住 所 川崎市中原区新城町8番13-1号A号棟
代表者氏名 河内 則雅
変 更 年 月 日 令和3年3月1日
- 7 指 定 番 号 第1590号
氏名又は名称 株式会社ソリド・ワン
住 所 東京都西東京市東伏見三丁目8番13号
代表者氏名 (新) 瀧口 哲士
(旧) 有馬 弘宣
変 更 年 月 日 令和6年8月16日
- 8 指 定 番 号 第1679号
氏名又は名称 株式会社由貴工業
住 所 (新) 川崎市川崎区浜町二丁目15番1号
(旧) 川崎市川崎区小田一丁目4番17号
代表者氏名 武田 竜子

変 更 年 月 日 令和 6 年 6 月 22 日
9 指 定 番 号 第1875号
氏名又は名称 株式会社大和設備
住 所 (新) 神奈川県藤沢市葛原2350番地
(旧) 神奈川県藤沢市円行1870番地 2
代 表 者 氏 名 小川 貴史
変 更 年 月 日 令和 6 年 9 月 1 日

川崎市上下水道局告示第67号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

- 令和 6 年 9 月 27 日
川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎
- 1 指 定 番 号 第1370号
氏名又は名称 有限会社山田設備
住 所 横浜市泉区上飯田町2127番地16
代 表 者 氏 名 山田 宏樹
廃 止 年 月 日 令和 6 年 9 月 9 日
- 2 指 定 番 号 第1592号
氏名又は名称 株式会社湘南建設
住 所 横浜市西区浜松町12-27 Y T ビル
代 表 者 氏 名 内山 一雅
廃 止 年 月 日 令和元年 1 月 1 日
- 3 指 定 番 号 第1610号
氏名又は名称 東海設備株式会社
住 所 横浜市西区平沼一丁目39番 3
代 表 者 氏 名 千頭和 裕生
廃 止 年 月 日 令和 6 年 8 月 1 日

川崎市上下水道局告示第68号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の休止について
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の休止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

- 令和 6 年 9 月 27 日
川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎
- 1 指 定 番 号 第1936号
氏名又は名称 株式会社ユニマットライフ
住 所 東京都港区南青山二丁目12番14号
代 表 者 氏 名 落合 昭
休 止 年 月 日 令和 6 年 8 月 30 日

川崎市上下水道局告示第69号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定更新について
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者
を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により
告示します。

- 令和 6 年 9 月 30 日
川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎
- 1 指 定 番 号 第1332号
氏名又は名称 株式会社鈴木工業
住 所 神奈川県秦野市下大槻302番地 3
代 表 者 氏 名 鈴木 喜伸
指 定 更 新 日 令和 6 年 9 月 27 日
有 効 期 限 令和11年 9 月 29 日
- 2 指 定 番 号 第1334号
氏名又は名称 有限会社ウォーターワークスオブ
ライフ
住 所 神奈川県横須賀市佐島の丘一丁目 5
番 6 号
代 表 者 氏 名 桑山 順也
指 定 更 新 日 令和 6 年 9 月 27 日
有 効 期 限 令和11年 9 月 29 日
- 3 指 定 番 号 第1353号
氏名又は名称 株式会社ダンレイ
住 所 神奈川県茅ヶ崎市南湖一丁目10番26
号
代 表 者 氏 名 森上 和久
指 定 更 新 日 令和 6 年 9 月 27 日
有 効 期 限 令和11年 9 月 29 日
- 4 指 定 番 号 第1378号
氏名又は名称 株式会社ショウエイ
住 所 川崎市中原区宮内一丁目19番23号
代 表 者 氏 名 辻 永
指 定 更 新 日 令和 6 年 9 月 27 日
有 効 期 限 令和11年 9 月 29 日
- 5 指 定 番 号 第1380号
氏名又は名称 株式会社グローアス
住 所 東京都中央区築地二丁目 8 番10号築
地 K & R I I T O D A ビル 3 階
代 表 者 氏 名 山宮 剛
指 定 更 新 日 令和 6 年 9 月 27 日
有 効 期 限 令和11年 9 月 29 日
- 6 指 定 番 号 第1389号
氏名又は名称 東洋住宅サービス株式会社
住 所 横浜市神奈川区羽沢南二丁目38番 1
号

代表者氏名	加藤 宣明	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	14 指定番号	第1465号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	角田設備
7 指定番号	第1398号	住 所	川崎市高津区北野川8番20号
氏名又は名称	株式会社たんぼ水道設備	代表者氏名	角田 眞景
住 所	東京都墨田区緑四丁目38番3号1F	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	金澤 宏治	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	15 指定番号	第1494号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	タザワ設備
8 指定番号	第1428号	住 所	横浜市戸塚区深谷町892番地8
氏名又は名称	有限会社志賀工業	代表者氏名	田沢 和宏
住 所	東京都大田区多摩川二丁目14番2号	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	志賀 雅人	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	16 指定番号	第1509号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	株式会社メンテック・エージェンシー
9 指定番号	第1435号	住 所	東京都墨田区江東橋四丁目30番16号
氏名又は名称	株式会社トップランドコーポレーション	代表者氏名	安見 竜太
住 所	横浜市金沢区福浦二丁目15番21号	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	西野 博信	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	17 指定番号	第1518号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	株式会社ワック
10 指定番号	第1443号	住 所	横浜市緑区十日市場町910番地13
氏名又は名称	東洋総業株式会社	代表者氏名	久保田 和之
住 所	横浜市神奈川区羽沢南二丁目38番1号	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	加藤 宣明	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	18 指定番号	第1521号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	株式会社久保設備
11 指定番号	第1446号	住 所	栃木県宇都宮市睦町10番15号
氏名又は名称	株式会社アロハサービス	代表者氏名	久保 栄次郎
住 所	川崎市川崎区観音二丁目15番8-304号	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	大浦 一生	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	19 指定番号	第1527号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	アクア設備工業
12 指定番号	第1453号	住 所	神奈川県厚木市山際727番地4
氏名又は名称	有限会社たかなみ	代表者氏名	吉本 三四郎
住 所	神奈川県横須賀市太田和三丁目1203番地	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	川井 直哉	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	20 指定番号	第1531号
有効期限	令和11年9月29日	氏名又は名称	森川設備
13 指定番号	第1457号	住 所	相模原市中央区上溝4406番地11
氏名又は名称	株式会社久保水道	代表者氏名	森川 誠
住 所	東京都足立区加賀一丁目17番15号	指定更新日	令和6年9月27日
代表者氏名	佐藤 博規	有効期限	令和11年9月29日
指定更新日	令和6年9月27日	21 指定番号	第1540号
		氏名又は名称	E-WORKS
		住 所	神奈川県厚木市中依知67番地22
		代表者氏名	前田 瑞樹

指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	住 所 東京都西東京市保谷町四丁目11番16号
22 指定番号 第1544号 氏名又は名称 三平産業株式会社東京支店 住 所 東京都杉並区下井草五丁目11番13号 マルシン井荻ビル3階	代表者氏名 赤井 克行 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
代表者氏名 三平 友則 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	30 指定番号 第1611号 氏名又は名称 有限会社エムケー設備 住 所 横浜市南区南太田一丁目4番4号
23 指定番号 第1570号 氏名又は名称 グリーンポンプサービス株式会社 住 所 神奈川県大和市代官一丁目1番28号 代表者氏名 堀 芳昭	代表者氏名 川崎 実 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	31 指定番号 第1612号 氏名又は名称 有限会社シールート工業 住 所 相模原市中央区田名塩田二丁目21番9号
24 指定番号 第1574号 氏名又は名称 株式会社エーピーエス 住 所 東京都八王子市上柚木242番地9 代表者氏名 中山 博	代表者氏名 竹内 才元 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	32 指定番号 第1616号 氏名又は名称 株式会社真功工業 住 所 横浜市戸塚区上柏尾町254番地1
25 指定番号 第1580号 氏名又は名称 株式会社辰エンタープライズ 住 所 横浜市神奈川区片倉二丁目16番42号 代表者氏名 友添 辰哉	代表者氏名 浦瀬 真吾 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	33 指定番号 第1633号 氏名又は名称 岩崎設備 住 所 横浜市磯子区氷取沢町150番地4 14棟402号
26 指定番号 第1581号 氏名又は名称 トーシンウェルディング株式会社 住 所 横浜市港北区小机町369番地1小机 パークスクエアM-305	代表者氏名 岩崎 伸幸 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
代表者氏名 佐々木 智 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	34 指定番号 第1639号 氏名又は名称 株式会社クリスト 住 所 横浜市緑区白山一丁目3番1-805号
27 指定番号 第1583号 氏名又は名称 航優技巧株式会社 住 所 川崎市多摩区長沢二丁目10番16号 代表者氏名 矢島 航希	代表者氏名 小柳 吉弘 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	35 指定番号 第1640号 氏名又は名称 栄和設備 住 所 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目31番2-403号
28 指定番号 第1589号 氏名又は名称 株式会社SDデザイン 住 所 横浜市戸塚区戸塚町682番地 代表者氏名 藤田 正良	代表者氏名 石川 栄二 指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日
指定更新日 令和6年9月27日 有効期限 令和11年9月29日	36 指定番号 第1641号 氏名又は名称 株式会社アクアプラス 住 所 静岡市葵区春日二丁目3番21号
29 指定番号 第1596号 氏名又は名称 ソーシャル株式会社	

- 代表者氏名 勝間田 大右
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年9月29日
37 指定番号 第1646号
氏名又は名称 有限会社アサクマ設備
住 所 神奈川県秦野市渋沢1418番地の23
代表者氏名 朝隈 泰明
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年9月29日
38 指定番号 第1647号
氏名又は名称 有限会社海栄総合サービス
住 所 神奈川県海老名市杉久保南四丁目19番5号
代表者氏名 門馬 功
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年9月29日
39 指定番号 第1649号
氏名又は名称 原口工業
住 所 川崎市宮前区神木本町4丁目12番10号
代表者氏名 原口 賢二
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年9月29日
40 指定番号 第1659号
氏名又は名称 株式会社オーソリティー空調
住 所 川崎市多摩区登戸3282番地1
代表者氏名 立花 信一
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年9月29日
41 指定番号 第1681号
氏名又は名称 有限会社ライフサポート

- 住 所 横浜市都筑区川向町788番地1
代表者氏名 長谷川 伸一
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年9月29日
42 指定番号 第1695号
氏名又は名称 株式会社フィットアップ
住 所 神奈川県藤沢市大庭5433-6
代表者氏名 勝部 哲也
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年10月31日
43 指定番号 第1697号
氏名又は名称 Aqua design 合同会社
住 所 相模原市中央区横山台二丁目34番19号
代表者氏名 佐藤 浩敏
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年10月31日
44 指定番号 第1698号
氏名又は名称 株式会社シンクロワークス
住 所 横浜市旭区中白根三丁目3番16号
代表者氏名 関 大地
指定更新日 令和6年9月27日
有効期限 令和11年11月30日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第74号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月17日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	犬蔵配水管布設に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	自：宮前区菅生4-5-18先 至：宮前区土橋7-27-2先
	履行期間	令和7年12月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「上水道及び工業用水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に、口径700mm以上の送配水管における非開削工法を含む設計業務の履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、ア及びイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要 ア 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道)又は技術士(上下水道部門：上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者	

参 加 資 格	イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）又は技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年10月10日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件2）

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター実施設計委託その31
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4－40－22
	履 行 期 間	令和8年2月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水処理場（全体計画水量・晴天時日最大：100,000m ³ /日以上）における受変電設備・監視制御設備の新設、増設または更新に伴う実施（詳細）設計業務の元請けとしての履行完了実績をTECRIS等により確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097	
入札日時等	令和6年10月10日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第75号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月17日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンターN o.1オートストレーナ整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月9日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センターN o.7洗浄排水弁整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月21日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者	

参 加 資 格	であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月9日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	上平間路上局ほか2箇所 バルブコントローラー改良工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1402-93番地先(上平間路上局)ほか2箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年12月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設備」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (10) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 水道施設又は工業用水道施設における、バルブコントローラー(電動弁)の次のいずれかの工事の完工実績。 ア 製作工事及び据付工事 イ 修理工事 ウ 整備工事 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月9日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第76号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市内一円
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 次の要件のいずれかを満たす者 ア 「川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例(平成7年川崎市条例第8号)」第16条第1項に規定する市長の指定する者 イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月17日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度北部下水管内管きよ清掃委託その2
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」で登録されている者 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有又は調達することが可能であること。	

参 加 資 格	(8) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高压洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。 なお、当資格者は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年10月17日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第77号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度北部下水管内取付管布設第3号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月21日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	片平2丁目200mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自:麻生区片平2-7-16先 至:麻生区片平4-1-7先
	履 行 期 間	契約の日から135日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和6年10月21日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第21号

川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年9月30日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程（昭和47年交通局規程第9号）の一部を次のように改正する。

別表第6中

「	151,100	」
「	154,200	」

を

「	157,500	」
「	157,500	」

に改める。

附 則

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

抗ウイルス・抗菌コート剤購入

(2) 履行場所

上平間営業所整備係、塩浜営業所整備係、井田営業所整備係、鷺ヶ峰営業所整備係

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年11月15日まで

(4) 業務概要

バス車両の車内除菌・抗菌作業時使用で抗ウイルス・抗菌コート剤購入。仕様書添付。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入・設置することが可能であること。
- (5) 当該入札に係る入札参加申込時に、納入予定物品の仕様書、製品のカタログ、安全データシート及び納入予定物品が、新型コロナウイルス（COVID-19）の不活性効果を有することの証明書の写しを提出すること。また、提出した書類に関し問い合わせを受けた場合これに応じること。
- (6) 提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができる認められた者に限り、入札に参加する事が出来ることとする。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。
- (1) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 上記2の(5)に記載の納入予定物品の仕様書等（納入予定物品に関する提出書類を含む）
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 田中
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和6年9月25日から令和6年10月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (4) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年10月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 白石
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等

- (1) 入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札書の提出方法等
郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
(ア) 提出期限 令和6年10月16日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年10月16日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和6年10月18日 午前9時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第16号

川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年9月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、昇

給等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市病院局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程(平成17年川崎市病院局規程第26号)の一部を次のように改正する。

別表第8中

「	151,100	」
「	154,200	」

を

「	157,500	」
「	157,500	」

に改める。

附 則

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

川崎市病院局規程第17号

川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程及び川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年9月27日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規

程及び川崎市病院局会計年度任用職員の給

与等に関する規程の一部を改正する規程

(川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程の一部改正)

第1条 川崎市病院局企業職員特殊勤務手当支給規程

(平成17年川崎市病院局規程第30号)の一部を次のように改正する。

第4条に次の2項を加える。

6 専門医診療手当の支給に係る専門性認定の確認については、川崎市病院局企業職員給与支給規程(平成17年川崎市病院局規程第24号。以下「給与支給規程」という。)第18条第4項から第7項まで及び第11項の規定の例による。

7 前項の手当の返還については、給与支給規程第14条の規定の例による。

第8条第1項中「川崎市病院局企業職員給与支給規程(平成17年川崎市病院局規程第24号。以下「給与支給規程」という。)」を「給与支給規程」に改める。

別表第1感染症病原体接触手当の部基準の欄中「1日につき、」を「1日につき」に改め、救急医深夜勤務手当の部の次に次のように加える。

専門医診療手当	月額	20,000円	一般社団法人日本専門医機構又は一般社団法人日本歯科専門医機構(以下「専門医機構」という。)が行う医師等の専門性に関する認定(専門医機構が認定を行う専門性のうち基本的な診療領域に係るものに限る。)その他の管理者が別に定める医師等の専門性に関する一又は複数の認定(当該認定と同等の資格として管理者が特に認めたものを含む。以下「専門性認定」という。)を受けた医師等が、専門性認定に係る知識・経験を活用して診療に関する業務(当該業務に準じる業務として管理者が特に認めたものを含む。)に従事したとき。
---------	----	---------	---

別表第2に次の1号を加える。

(13) 専門医診療手当

(川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正)

第2条 川崎市病院局会計年度任用職員の給与等に関する規程(令和2年川崎市病院局規程第5号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「別表第2(第23条関係)」を「別表第2(第26条関係)」に改め、感染症病原体接触手当の部基準の欄中「1日につき、」を「1日につき」に改め、救急医深夜勤務手当の部の次に次のように加える。

専門医診療手当	月額	20,000円	一般社団法人日本専門医機構又は一般社団法人日本歯科専門医機構(以下「専門医機構」という。)が行う医師等の専門性に関する認定(専門医機構が認定を行う専門性のうち基本的な診療領域に係るものに限る。)その他の管理者が
---------	----	---------	---

別に定める医師等の専門性に関する一又は複数の認定(当該認定と同等の資格として管理者が特に認めたものを含む。以下「専門性認定」という。)を受けた医師等が、専門性認定に係る知識・経験を活用して診療に関する業務(当該業務に準じる業務として管理者が特に認めたものを含む。)に従事したとき。

附 則

この規程は、令和6年10月1日から施行する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第46号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名

簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、

その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する全自動尿分析装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年2月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年10月18日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和6年10月29日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告第○号 案件2 及び 川崎市病院局公告第○号 案件1 と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院全自動尿分析装置用消耗品 単価契約(令和6年度分)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年2月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「薬品」 種目「検査試薬」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	

競争参加資格 確認通知	令和6年10月18日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年10月29日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告第〇号 案件1 及び 川崎市病院局公告第〇号 案件1 と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院で使用する同定感受性分析装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年2月28日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月18日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年10月29日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	鹿島田看護職員宿舎で使用する電気の調達
	履行場所	川崎市幸区鹿島田1-21-14 (鹿島田看護職員宿舎)
	履行期間	令和6年12月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「その他の物品販売」 種 目「電気供給」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。 (2) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	

競争参加資格 確認通知	令和6年10月18日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年10月29日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

川崎市病院局公告第47号**入 札 公 告**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下
「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並
びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病
院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インター
ネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及
びダウンロードすることができます。

([https://www.hospital.city.kawasaki.jp/
nyuusatsu/index.html](https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業
務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者
は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格の
ほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行す
ること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定め
られた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー
ジで取得できます。）により受け付けます（土曜日、
日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及
び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻
答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札
情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙
の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人としま
す。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する
権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受け
た旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院全自動尿分析装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	納入日から60か月(納入日から12か月間の無償保証期間を含む)
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年10月18日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和6年10月29日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告第○号 案件1・2 と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第12号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市防火管理等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年9月30日

川崎市消防長 望 月 廣太郎

川崎市防火管理等に関する規程の一部を改

正する訓令

川崎市防火管理等に関する規程(平成11年消防局訓令第18号)の一部を次のように改正する。

第6号様式中「84円」を「返信に必要な」に改め、同様式備考欄中「044-223-2708」を「044-223-2703」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の訓令の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正し

た上、引き続きこれを使用することができます。

教育委員会規則

川崎市教育委員会規則第9号

川崎市立図書館規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月18日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

川崎市立図書館規則の一部を改正する規則

川崎市立図書館規則(平成2年川崎市教育委員会規則第15号)の一部を次のように改正する。

第16条の見出しを「(寄贈等)」に改め、同条中「寄贈」の次に「及び図書館資料に係る寄附」を加える。

第17条の見出し中「篤志」を「篤志等」に改め、同条中「寄贈を」を「前条の規定により寄贈を」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前条の寄附が図書館長が指定した図書館資料に係るものである場合は、篤志等を表示することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第5号

川崎市選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市選挙管理委員会告示第28号)の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

令和6年9月24日

川崎市選挙管理委員会
委員長 山 田 益 男

川崎市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

川崎市選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市選挙管理委員会告示第28号)の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

第6条第1項中「行なう」を「これを行う」に改め、同条第4項中「行なわれる」を「行われる」に、「行なう」を「行う」に改める。

第10条中第4号を第9号とし、第3号の次に次の5号を加える。

- (4) 委員の出張の命令及びその復命の受理に関すること。
- (5) 事務局長の休暇、欠勤その他の願、届出の承認又は受理に関すること。
- (6) 事務局長の出張の命令及びその復命の受理に関すること。
- (7) 部長の外国出張の命令及びその復命の受理に関すること。
- (8) 課長の外国出張の命令及びその復命の受理に関すること。

第23条中「行なう」を「行う」に改める。

第24条を次のように改める。

(公印及び公印の管理等)

第24条 公印の名称、書体及び寸法は、別表第1のとおりとし、そのひな形は、別表第2のとおりとする。

2 公印の取扱い、保管その他公印に関する事務の責任者(公印管理者)は、選挙課長をもって充てる。

3 公印は、慎重に取り扱い、盗難、不正使用等のないよう保管を厳重にするとともに常に鮮明にしておかなければならない。

4 公印を使用する場合には、使用状況を明らかにしておかなければならない。

第25条第2項を次のように改める。

2 印影の印刷を行う場合は、印刷に使用する印影について、その使用状況を明らかにしておくとともに、使用後は速やかに廃棄しなければならない。

附則の次に別表として次の2表を加える。

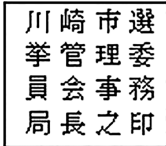
別表第1(第24条関係)

ひな形番号	公印	書体	寸法 (ミリメートル)
1	川崎市選挙管理委員会印	てん書	方75
2	川崎市選挙管理委員会印	てん書	方24
3	川崎市選挙管理委員会委員長印	てん書	方21
4	川崎市選挙管理委員会委員長職務代理者印	てん書	方21
5	川崎市選挙管理委員会事務局長印	てん書	方18

別表第2(第24条関係)

1	2
川 崎 市 選 挙 管 理 委 員 会 之 印	川 崎 市 選 挙 管 理 委 員 会 之 印
3	4
川 崎 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 之 印	川 崎 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者 之 印

5



附 則

この規程は、告示の日から施行する。

監 査 公 表

6 川 監 公 第 11 号

令和 6 年 10 月 10 日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員	大 村 研 一
同	川 上 善 行
同	石 田 康 博
同	かわの 忠 正

定期（工事）監査の結果

1 監査の種類

定期（工事）監査

2 監査の対象

環境局、建設緑政局、港湾局、教育委員会事務局

3 監査の範囲

令和4年度及び令和5年度に完了した工事及び設計等業務委託

4 監査の期間

令和6年4月1日から令和6年9月26日まで

5 監査の方法

監査の範囲に示した工事及び業務委託276件のうち、工事44件、業務委託6件、合計50件を抽出し、工事に関する事務等が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の審査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、監査実施状況は別表第1、監査実施工事等の一覧は別表第2のとおりである。

6 監査の着眼点

- (1) 計画 事業計画等は明確か。また、各種協議及び手続は適正に行われているか。
- (2) 設計 関係法令等の適用、設計基準等の整備状況及び運用は適正か。
- (3) 積算 数量、単価、歩掛りは正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (4) 契約 契約の方法及び手続は適正に行われているか。
- (5) 施工 関係法令等に基づき設計図書どおり適正に施工されているか。
- (6) 検査 検査は適正に行われているか。
- (7) 維持修繕 維持修繕の時期及び内容は適正か。
- (8) 業務委託 委託料の積算は正確か。また、委託成果は適正か。

7 監査の結果

川崎市監査基準（令和2年川崎市監査訓令第1号）に準拠し、前述のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり一部の工事において改善措置を要する事項があった。

これらの多くは、工事の設計に係る職員、及び施工管理に係る職員（以下「監督員」という。）の関係基準等の内容や現場状況の確認が十分でなかったことによるものであり、工事の安全な履行に適切さを欠く事例も見受けられた。

工事の設計及び施工管理に当たっては、これらの点に十分留意の上、安全かつ適切に工事を執行されたい。

- (1) 高所作業時の安全対策に関する受注者への指導を適切に行うべきもの
- 多摩区内一級河川多摩川他水位計設備改良工事は、多摩川他河川の水位計及び水位表示器盤の改良を行うものであり、中原区内都市計画道路東京丸子横浜線（上丸子跨線部）道路築造（その5）工事は、道路の改良、橋梁の改修及び車道の4車線化を行うものである。

高所作業時の安全対策については、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第519条によると、高さが2メートル以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等（以下「囲い等」という。）を設けなければならない等を取り等を取ることが著しく困難なとき又は作業の必要上臨時に囲い等を使用させはすときは、防網を張り、労働者に要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならな

いとされている。

しかしながら、これらの工事における高所作業時の安全対策についてみたところ、墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある高さが2メートル以上の箇所、墜落防止措置が適切にとられていない状況が認められた。

高所作業時の施工管理に当たり、監督員は、事故の未然防止に努めるよう、受注者に対して墜落防止措置の徹底を指導されたい。

(工事番号23)（建設緑政局道路河川整備部施設維持課）

(工事番号24)（建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務

所）

- (2) その他既述な事項であるが改善を要するもの
- ア 騒音規制法に係る受注者への指導を適切に行うべきもの
- 騒音規制法に係る届出が適切に行われていなかった事例
- (工事番号12・14)（建設緑政局緑政部みどりの保全整備課）
- イ 共通仕様書に基づき十分な安全対策を行うべきもの
- 仕様書等に基づく交通管理者との打合せ等を行っていないかった事例
- (工事番号39)（港湾局川崎港管理センター整備課）
- ウ 積算基準について内容の確認を十分に行うべきもの
- 工事費の積算に当たり、積算基準を正しく理解していないかった事例
- (工事番号47・49)（教育委員会事務局教育環境整備推進室）

別表第2 監査実施工事等の一覧

工事番号	件名	実行箇所	概要	受注者	契約方法	当初契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
1	浮島2期産業物産立地分場FCSのカーブリアルール及び小コーナ2名の更新工事	川崎市川崎区浮島町1223番地1号		東亜建設工業株式会社 横浜支店	議決	20,900,000	R4.4.11	R5.3.15
						同上		
2	主幹幹線センター各戸雨水物その他補修工事	川崎市麻生区主幹町1285番地	3号雨水物、2号雨水物、イヌ類糞物の補修、1号雨水物、スズメ糞物の補修、2号雨水物、スズメ糞物の補修、2号雨水物、スズメ糞物の補修	佐藤建設株式会社 営業第一課	議決	144,100,000	R4.4.22	R5.3.24
						146,585,100		
3	堤防堤理センター1号戸排水設備用水管補修工事	川崎市川崎区堤理52番地	1号戸排水設備水管の補修	株式会社 三栄重工業 横浜・川崎営業所	議決	16,500,000	R4.12.12	R5.2.8
						同上		
4	浮島処理センター東側化糞処理プラントプラント設備更新工事	川崎市川崎区浮島町1509番地	東島工業株式会社 浮島工場 浮島処理センター東側化糞処理プラントプラント設備更新工事	株式会社 東島工業 浮島工場	議決	346,500,000	R5.4.25	R6.3.14
						同上		
5	浮島処理センター各戸ろ過式集じん器更新工事	川崎市川崎区浮島町1509番地	ろ過式集じん器の補修	JFEエンジニアリング株式会社	議決	102,520,000	R5.6.22	R6.3.12
						同上		
6	浮島処理センター東側化糞処理プラントプラント設備更新工事	川崎市川崎区浮島町1509番地	外観改修 電気設備 配管設備 衛生設備	株式会社 1&A	一般競争	239,195,000	R5.7.18	R6.3.14
						249,052,100		
7	主幹幹線センター各戸排水設備用水管補修工事	川崎市麻生区主幹町1321番地	エアーハンドリングユニットの補修	株式会社 一本松工業	一般競争	25,245,000	R5.1.27	R5.7.18
						同上		
8	入江堤防センター各戸排水設備用水管補修工事	川崎市川崎区宮本町1番地	排水設備の補修	中日本建設 川崎支店 川崎川崎所	議決	40,920,000	R5.9.6	R6.3.26
						同上		
9	堤防堤理センター各戸ろ過式集じん器更新工事	川崎市川崎区浮島町1509番地	ろ過式集じん器の補修	株式会社 1&A	一般競争	131,250,000	R5.6.12	R5.11.13
						同上		
10	堤防堤理センター各戸ろ過式集じん器更新工事	川崎市川崎区浮島町1509番地	外観改修 電気設備 配管設備 衛生設備	株式会社 1&A	一般競争	11,751,000	R5.10.31	R6.2.15
						同上		
11	旧高部公園事務所事務所	川崎市川崎区高部町1509番地	事務所 事務所 事務所	株式会社 川崎川崎所	見積	990,000	R4.9.13	R4.11.30
						同上		
12	堤防堤理センター各戸排水設備用水管補修工事	川崎市麻生区主幹町1321番地	排水設備の補修	株式会社 一本松工業	一般競争	28,028,000	R4.12.6	R5.3.24
						35,021,800		
13	堤防堤理センター各戸排水設備用水管補修工事	川崎市川崎区浮島町1509番地	排水設備の補修	株式会社 一本松工業	一般競争	11,253,000	R4.4.1	R4.7.6
						13,179,100		
14	堤防堤理センター各戸排水設備用水管補修工事	川崎市麻生区主幹町1321番地	排水設備の補修	株式会社 一本松工業	一般競争	35,322,000	R5.12.4	R6.3.27
						42,554,600		
15	堤防堤理センター各戸排水設備用水管補修工事	川崎市麻生区主幹町1321番地	排水設備の補修	株式会社 一本松工業	一般競争	26,681,000	R4.9.16	R5.1.31
						27,104,000		

別表第1 監査実施状況

監査の対象		監査の範囲		監査実施工事等	
		件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)
環境局	工 事	48	45,843,145	9	919,864
	業務委託	6	124,964	1	40,920
建設経済局	工 事	99	9,742,535	20	4,156,955
	業務委託	57	718,523	4	53,473
港湾局	工 事	53	7,104,592	11	2,551,868
	業務委託	6	64,772	1	34,980
教育委員会事務局	工 事	7	164,604	4	91,124
	業務委託	0	0	0	0
合 計		276	63,763,135	50	7,849,184

工事番号	件名	実行場所	概要	受注者	契約方法	当初契約金額(円) 最終契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
31	練馬区内都市計画道路第27号(2)工事 川崎市練馬区下平井2丁目28番地先	川崎市練馬区下平井2丁目28番地先	電線吊り繰 1式 排水管敷設 1式	加藤・清生 共同企業体	一般競争	206,500,000 171,667,000	R5.2.14	R6.3.27
32	五反田川地区水務施設整備工事 八丁目工事	川崎市多摩区生田8丁目	排水施設整備工事 ポンプ工、付帯道路工、仮設土留め工事	清水建設株式会社	一般競争	388,090,000 397,697,800	R4.5.19	R6.3.28
33	五反田川地区水務施設整備工事 設計委託	川崎市多摩区生田8丁目、至「新井」駅	設備製図・設計・施工用図 内機設備製作・据付工事 内機設備製作・据付工事	佐藤建設株式会社 神奈川支社	一般競争	2,299,000,000 2,438,415,300	R2.6.23	R6.3.29
34	宮崎管内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市宮川地区東部2丁目1番地先	一般機油ポンプ設備計 1式 一般機油ポンプ設備計 1式	第一設計株式会社 川崎支社	一般競争	4,237,200 同上	R4.8.23	R5.1.29
35	東武東上線東武東上線 東武東上線東武東上線	川崎市川崎区東部島地先	東武東上線 東武東上線	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	657,767,000 665,289,900	R4.10.21	R5.3.23
36	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	株式会社川崎 川崎支社	一般競争	66,000,000 112,816,000	R3.10.15	R4.4.25
37	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	142,120,000 157,284,400	R3.12.3	R4.6.17
38	東武東上線東武東上線 東武東上線東武東上線	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	34,900,000 34,906,300	R5.7.28	R5.11.22
39	令和5年度東武東上線 東武東上線東武東上線	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	31,774,000 30,525,000	R5.11.7	R6.3.11
40	東武東上線東武東上線 東武東上線東武東上線	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	894,774,000 1,056,290,700	R3.12.20	R5.10.6
41	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	121,286,000 111,930,500	R4.12.5	R5.7.26
42	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	14,806,000 17,851,900	R5.2.28	R5.9.29
43	東武東上線東武東上線 東武東上線東武東上線	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	346,263,000 369,058,800	R5.3.14	R6.1.24
44	東武東上線東武東上線 東武東上線東武東上線	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	64,890,000 65,894,400	R4.5.16	R5.3.2
45	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	排水工 1式 排水工 1式 排水工 1式	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	165,000,000 同上	R4.9.2	R5.10.13

工事番号	件名	実行場所	概要	受注者	契約方法	当初契約金額(円) 最終契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
16	緑ヶ丘公園緑地整備工事 小田原公園緑地整備工事	川崎市高津区上小田原	緑ヶ丘公園緑地整備工事 小田原公園緑地整備工事	有限会社 中村建設	一般競争	84,488,000 89,827,600	R4.11.28	R5.7.25
17	川崎富士見緑地整備工事 富士見公園緑地整備工事	川崎市川崎区東部島地先	富士見公園緑地整備工事 富士見公園緑地整備工事	大井建設株式会社	一般競争	14,606,000 14,777,700	R5.11.12	R6.3.13
18	道路照明設置工事 道路照明設置工事	川崎市多摩区生田8丁目	道路照明設置工事 道路照明設置工事	東武建設株式会社	一般競争	39,277,000 39,325,000	R4.8.30	R5.1.5
19	上野原駅前上野原駅前 上野原駅前上野原駅前	川崎市多摩区生田8丁目	上野原駅前上野原駅前 上野原駅前上野原駅前	日立建設株式会社 東京本社	一般競争	107,640,000 168,652,000	R4.4.1	R5.3.17
20	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社 川崎支社	一般競争	27,838,800 28,321,700	R4.12.5	R6.3.21
21	本町1丁目水中央公園 水中央公園水中央公園	川崎市川崎区東部島地先	水中央公園水中央公園 水中央公園水中央公園	株式会社川崎 川崎支社	一般競争	23,980,000 同上	R5.10.18	R6.3.18
22	道路照明設置工事 道路照明設置工事	川崎市川崎区東部島地先	道路照明設置工事 道路照明設置工事	信守建設株式会社	一般競争	77,803,000 79,774,300	R4.9.21	R5.4.26
23	多摩区内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	多摩区内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	24,485,000 28,622,000	R5.1.17	R6.1.19
24	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	95,469,000 111,708,300	R5.9.24	R5.3.24
25	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	20,407,200 26,488,000	R4.12.27	R5.9.29
26	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	28,314,000 36,533,200	R5.5.1	R6.3.21
27	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	114,400,000 142,991,200	R4.9.21	R5.12.28
28	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	127,600,000 160,285,300	R4.12.2	R6.3.18
29	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	235,136,000 242,473,300	R3.10.11	R5.6.30
30	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	川崎市川崎区東部島地先	川崎市内環状1号バイパス 環状線第1施設整備工事	東武建設株式会社	一般競争	195,300,000 262,398,300	R4.7.27	R5.9.26

工事 番号	件 名	実行場所	概 要	受注者	契約 方法	当初契約金額(円) 最終契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
46	コナナターミナル非常用 自家発電設備ほか補修 工事	川崎市川崎区東馬場 192番地	管理棟非常用自家発電設備 燃料ポンプ・燃料タンク 受変電装置点検補修工事	富士機械 株式会社	請負	47,300,000	R4.9.27	R5.9.11
				コナナターミナル 株式会社	契約	47,616,800		
47	金瓶小学校体育館屋根 防水改修工事	川崎市麻生区金瓶 2-10-1	体育館の屋根防水改修	福吉建設 株式会社	一般 競争	20,854,000 22,577,500	R4.4.11	R4.7.14
48	警察1分団ほろろ改修生 産設備設備等工事 工事	川崎市多摩区東馬場 1番1号 ほか3段	様式機器から洋式機器へ改 修	株式会社 タイニー	一般 競争	31,680,000 32,159,600	R4.4.11	R4.9.1
49	住吉中学校プール防水 改修工事	川崎市中原区本月 1丁目27番1号	プールの防水改修	株式会社 建亮	一般 競争	9,856,000 11,682,000	R5.1.27	R5.5.25
50	田島を源流谷非常用発 電設備設備工事	川崎市川崎区田島 町25番5号	非常用発電設備設備の撤去・新 設	田島建設 株式会社	一般 競争	28,754,000 同上	R5.3.6	R5.9.19

人事委員会規則

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月27日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第10号

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則(昭和46年川崎市人事委員会規則第20号)の一部を次のように改正する。

別表第12中

「

151,100

154,200

」

を

「

157,500

157,500

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

宮前区告示

川崎市宮前区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和6年9月26日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 8 - 45	令和6年 9月20日
川崎 8 - 50	令和6年 9月20日
川崎 10 - 27	令和6年 9月20日

麻生区告示

川崎市麻生区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和6年9月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 4 - 80	令和6年 9月20日

川崎区公告

川崎市川崎区公告第169号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第2期	令和6年10月1日(第2期)	計2件
令和6年度	介護保険料	第3期	令和6年10月1日(第3期)	計1件
令和6年度	介護保険料	第4期	令和6年10月1日(第4期)	計9件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第170号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	後期高齢者医療保険料	第1期	令和6年10月1日(第1期分)	計2件
令和6年度	後期高齢者医療保険料	第2期	令和6年10月1日(第2期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第171号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山健一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第172号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山健一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第173号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山健一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第174号

国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20

条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山健一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第175号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山健一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第176号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和6年度	国民健康保険料	1期	令和6年10月1日（1期）	計6件
令和6年度	国民健康保険料	2期	令和6年10月1日（2期）	計5件
令和5年度	国民健康保険料	8期	令和6年10月1日（8期）	計1件
令和5年度	国民健康保険料	9期	令和6年10月1日（9期）	計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第177号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区長 中山 健一

年度	科目	期別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第5期	令和6年10月1日	計16件
令和6年度	介護 保険料	第4期	令和6年10月1日	計1件
令和6年度	介護 保険料	第3期	令和6年10月1日	計1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第52号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第53号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第1期	令和6年10月1日	計3件
令和6年度	介護 保険料	第2期	令和6年10月1日	計4件
令和6年度	介護 保険料	第3期	令和6年10月1日	計5件
令和6年度	介護 保険料	第4期	令和6年10月1日	計5件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第45号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第46号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第47号

国民健康保険料に係る差押調書等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第67号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す

べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市高津区長 高橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	国民健康 保険料	過随 5月分	令和6年10月1日 (過随5月分)	計1件
令和6年度	国民健康 保険料	第1期分	令和6年10月1日 (第1期分)	計37件
令和6年度	国民健康 保険料	第2期分	令和6年10月1日 (第2期分)	計44件
令和6年度	国民健康 保険料	第3期分	令和6年10月1日 (第3期分)	計41件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第68号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市高津区長 高橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第5期分	令和6年10月1日 (第5期分)	計3件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第50号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第36号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月19日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6 年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第37号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第38号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和6年10月1日	計2件
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第2期	令和6年10月1日	計2件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第50号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第51号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川 崎 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第7号

川崎市川崎区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正します。

令和6年9月20日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 山 中 典 幸

川崎市川崎区選挙管理委員会規程の一部を

改正する規程

川崎市川崎区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

幸 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第7号

川崎市幸区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市幸区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正します。

令和6年9月20日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 目 黒 光 雄

川崎市幸区選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

川崎市幸区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市幸区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

中 原 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第6号

川崎市中原区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正します。

令和6年9月20日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 秋 谷 義 一

川崎市中原区選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

川崎市中原区選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市中原区選挙管理委員会告示第2号)の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第7号

川崎市高津区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正します。

令和6年9月18日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 堀 米 達 也

川崎市高津区選挙管理委員会規程の一部を
改正する規程

川崎市高津区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第6号

川崎市宮前区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正します。

令和6年9月20日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 鵜 野 智 幸

川崎市宮前区選挙管理委員会規程の一部を
改正する規程

川崎市宮前区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第6号

川崎市多摩区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正します。

令和6年9月19日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 佐 藤 光 一

川崎市多摩区選挙管理委員会規程の一部を
改正する規程

川崎市多摩区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則（令和6年9月19日多摩区選管告示第6号）

この規程は、公表の日から施行する。

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第6号

川崎市麻生区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市麻生区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正します。

令和6年9月19日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 石 川 恭 由

川崎市麻生区選挙管理委員会規程の一部を
改正する規程

川崎市麻生区選挙管理委員会規程（昭和57年川崎市麻生区選挙管理委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書きを加える。

ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができる。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。